

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第82期)	至	2021年3月31日

ユニプレス株式会社

(E02194)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第82期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	87
第6 【提出会社の株式事務の概要】	103
第7 【提出会社の参考情報】	104
1 【提出会社の親会社等の情報】	104
2 【その他の参考情報】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第82期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	ユニプレス株式会社
【英訳名】	UNIPRES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 浦西 信哉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号
【電話番号】	045(470)8631番
【事務連絡者氏名】	経理部長 斉藤 直樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号
【電話番号】	045(470)8631番
【事務連絡者氏名】	経理部長 斉藤 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	321,168	330,890	327,794	295,692	234,545
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	23,034	26,447	20,992	3,460	△9,167
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	14,379	15,949	12,872	△3,977	△17,642
包括利益 (百万円)	1,507	21,861	9,968	△3,329	△19,607
純資産額 (百万円)	135,320	154,678	161,511	151,325	129,529
総資産額 (百万円)	241,052	246,779	251,185	281,194	287,856
1株当たり純資産額 (円)	2,648.03	3,016.02	3,140.76	3,043.15	2,617.82
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	315.89	333.55	268.79	△86.97	△392.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	314.96	332.80	268.50	—	—
自己資本比率 (%)	52.5	58.5	59.9	48.7	40.9
自己資本利益率 (%)	11.6	11.8	8.7	△2.8	△13.9
株価収益率 (倍)	7.3	7.2	6.4	△11.1	△2.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,430	33,174	36,496	10,538	5,778
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,038	△22,917	△33,657	△37,996	△28,267
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,148	△12,669	△4,524	22,972	22,858
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,167	31,399	28,442	23,983	23,453
従業員数 (名)	9,694	10,014	9,962	9,875	8,996
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[1,614]	[1,628]	[1,595]	[1,523]	[1,179]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	123,042	119,495	118,228	106,493	88,421
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	5,619	7,591	8,721	△5,570	△3,723
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	4,047	3,538	7,197	△13,255	△10,148
資本金 (百万円)	10,039	10,080	10,136	10,168	10,168
発行済株式総数 (株)	47,807,373	47,866,573	47,944,973	47,991,873	47,991,873
純資産額 (百万円)	77,146	78,231	82,435	62,015	51,358
総資産額 (百万円)	116,860	111,349	115,673	135,072	137,381
1株当たり純資産額 (円)	1,612.23	1,633.40	1,719.05	1,378.13	1,141.31
1株当たり配当額 (円)	45.00	55.00	55.00	55.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(17.50)	(22.50)	(27.50)	(27.50)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	88.87	73.96	150.19	△289.65	△225.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	88.61	73.79	150.03	—	—
自己資本比率 (%)	65.9	70.2	71.2	45.9	37.4
自己資本利益率 (%)	5.6	4.6	9.0	△18.4	△17.9
株価収益率 (倍)	26.1	32.5	11.5	△3.3	△4.7
配当性向 (%)	50.6	74.4	36.6	—	—
従業員数 (名)	1,530	1,522	1,515	1,522	1,503
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[79]	[136]	[136]	[194]	[114]
株主総利回り (%)	120.6	127.8	96.1	59.9	65.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,547	3,420	2,726	1,933	1,215
最低株価 (円)	1,478	2,127	1,686	823	756

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 第81期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第81期及び第82期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、1998年4月1日の山川工業㈱及び大和工業㈱の合併を経て現在に至っております。従って、当該合併以前につきましては、山川工業㈱及び大和工業㈱の両社の経緯を記載しております。

年月	概要
1936年11月	大和工業㈱：東京都大田区東糀谷に「合資会社大和サッシュ製作所」を設立
1939年5月	大和工業㈱：商号を合資会社大和サッシュ製作所から「大和工業株式会社」に変更
1945年3月	山川工業㈱：静岡県富士宮市松山町に「山川板金工業株式会社」を設立
1953年6月	山川工業㈱：静岡県富士宮市から静岡県富士市青葉町に本社（現富士事業所）及び工場（現富士工場(富士)）を移転
1961年3月	山川工業㈱：商号を山川板金工業株式会社から「山川工業株式会社」に変更
1962年2月	大和工業㈱：本社（現相模事業所）を東京都大田区から神奈川県大和市下鶴間に移転し相模工場（現工機工場）を開設
1966年10月	山川工業㈱：株式取得により「カナエ工業株式会社」を関連会社化（現持分法適用関連会社）
1970年12月	山川工業㈱：栃木県真岡市松山町に真岡工場（現栃木工場(真岡)）を開設
1971年2月	大和工業㈱：栃木県小山市横倉新田に小山工場（現栃木工場(小山)）を開設
1974年4月	山川工業㈱：株式取得により「サンエス工業株式会社」（現「株式会社サンエス」）を関連会社化（現持分法適用関連会社）
1976年1月	山川工業株式会社、大和工業株式会社、「三池工業株式会社」の3社合併により「勝山プレス工業株式会社」を設立し関連会社化
1984年10月	山川工業㈱：「株式会社ワイエスエム」を設立
1987年2月	山川工業㈱：「丸紅株式会社」との合併によりアメリカ合衆国テネシー州ポートランド市に「YAMAKAWA MANUFACTURING CORPORATION OF AMERICA（現「UNIPRES U. S. A., INC.」）」（以下「ユニプレスアメリカ」という。）を設立（現連結子会社）
1987年10月	大和工業㈱：「英国日産自動車製造会社」との合併により、英国タイン・アンド・ウェア州サンダーランド市に「NISSAN YAMATO ENGINEERING LTD.」を設立し関連会社化
1987年10月	山川工業㈱：静岡県富士宮市山宮に富士宮工場（現富士工場(富士宮)）を開設
1987年10月	山川工業㈱：株式取得により「株式会社ヤマカワ」（2004年6月現「ユニプレスサービス株式会社」に商号変更）を子会社化（現連結子会社）
1989年5月	山川工業㈱：「山川広島株式会社」（1999年7月「ユニプレス広島株式会社」に商号変更）を設立
1990年2月	山川工業㈱：日本証券業協会に株式店頭登録
1995年3月	山川工業㈱：山川工業株式会社、丸紅株式会社、ユニプレスアメリカとの3社合併によりメキシコ合衆国アグアスカリエンテス州サンフランシスコ・デ・ロス・ロモ市に「YAMAKAWA MANUFACTURING DE MEXICO, S.A. DE C.V.（現「UNIPRES MEXICANA, S.A. DE C.V.」）」（以下「ユニプレスメキシコ」という。）を設立（現連結子会社）
1997年12月	山川工業㈱：ISO 9002：1994を認証取得
1997年12月	大和工業㈱：株式取得により「株式会社大和ロジスティクス」（2004年9月現「ユニプレス物流株式会社」に商号変更）を子会社化（現連結子会社）
1998年1月	山川工業㈱：「株式会社英製作所」と「サンリツ工業株式会社」が合併し、商号を「コスモテクノ株式会社（2012年7月現「ユニプレス精密株式会社」に商号変更）」に変更（現連結子会社）
1998年3月	大和工業㈱：ISO 9001：1994を認証取得
1998年3月	大和工業㈱：株式取得により「NISSAN YAMATO ENGINEERING LTD.（現「UNIPRES (UK) LIMITED」）」（以下「ユニプレスイギリス」という。）を子会社化（現連結子会社）
1998年4月	山川工業株式会社と大和工業株式会社が合併し、商号を「ユニプレス株式会社」に変更
1998年4月	合併に伴い、勝山プレス工業株式会社（1999年6月現「ユニプレス九州株式会社」に商号変更）を子会社化（現連結子会社）
2002年1月	アメリカ合衆国ミシシッピ州フォレスト市に「UNIPRES SOUTHEAST U. S. A., INC.」（以下「ユニプレスサウスイーストアメリカ」という。）を設立（現連結子会社）

年月	概要
2002年 7 月	フランス共和国ヌイイー・シュルー・センヌ市に「UNIPRES EUROPE, SAS」（以下「ユニプレスヨーロッパ」という。）を設立（現非連結子会社）
2003年 1 月	イタリア共和国マニエットグループ傘下の「O S L 社」との合併により、フランス共和国パ・ド・カレー県に「UM CORPORATION, SAS」（以下「ユーエムコーポレーション」という。）を設立し関連会社化（現連結子会社）
2003年 3 月	ISO 9001：2000の認証取得に併せて、旧両社の認証を統合し、ユニプレス九州株式会社も適用対象
2003年 7 月	アメリカ合衆国ミシガン州デトロイト市に「UNIPRES NORTH AMERICA, INC.」（以下「ユニプレスノースアメリカ」という。）を設立（現連結子会社）
2003年10月	中華人民共和国広東省広州市に「UNIPRES GUANGZHOU CORPORATION」（以下「ユニプレス広州」という。）を設立（現連結子会社）
2004年 2 月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年 3 月	ISO 14001：1996を認証取得
2004年 5 月	本社を神奈川県横浜市港北区に移転
2005年 4 月	株式会社ワイエスエムとユニプレス広島株式会社が合併し、商号を「ユニプレスモールド株式会社」に変更（現連結子会社）
2005年 9 月	東京証券取引所市場第一部に上場
2006年 9 月	ユニプレス広州に工機工場を開設
2008年10月	インド共和国タミル・ナードゥ州チェンナイ市に丸紅株式会社との合併により「UNIPRES INDIA PRIVATE LIMITED」（以下「ユニプレスインド」という。）を設立（現連結子会社）
2009年 7 月	タイ王国バンコク都に「UNIPRES (THAILAND) CO., LTD.」（以下「ユニプレスタイ」という。）を設立（現連結子会社）
2009年10月	中華人民共和国広東省広州市にユニプレス広州と合併により「UNIPRES PRECISION GUANGZHOU CORPORATION」（以下「ユニプレス精密広州」という。）を設立（現連結子会社）
2010年 6 月	三池工業株式会社から株式を追加取得したことにより、ユニプレス九州株式会社を完全子会社化
2011年 4 月	神奈川県横浜市港北区に「株式会社ユニプレス技術研究所」を設立（現連結子会社）
2011年 7 月	インドネシア共和国西ジャワ州ブルワカルタ県に「PT. UNIPRES INDONESIA」（以下「ユニプレスインドネシア」という。）を設立（現連結子会社）
2012年 2 月	中華人民共和国広東省広州市に「UNIPRES (CHINA) CORPORATION」（以下「ユニプレス（中国）」という。）を設立（現連結子会社）
2012年 5 月	中華人民共和国河南省鄭州市にユニプレス（中国）の100%子会社として「UNIPRES ZHENGZHOU CORPORATION」（以下「ユニプレス鄭州」という。）を設立（現連結子会社）
2012年 6 月	当社が所有するユニプレスインドネシア株式を、丸紅株式会社、インドモービルグループ傘下の「PT. IMG SEJAHTERA LANGGENG」（以下「IMGSL」という。）にそれぞれ一部譲渡
2013年 6 月	イタリア共和国「マニエットオートモーティブ社」との合併により、同社グループ傘下のブラジル連邦共和国リオデジャネイロ州「MA Automotive Brasil Ltda.」（以下「マニエットオートモーティブブラジル」という。）の株式を取得し関連会社化（現持分法適用関連会社）
2014年 1 月	ロシア連邦レニングラード州サンクトペテルブルク市に「UNIPRES RUSSIA LLC」（以下「ユニプレスロシア」という。）を設立（現連結子会社）
2014年 1 月	ユニプレス（中国）、「襄陽東昇機械有限公司」、「襄陽吉晟機械有限公司」との3社合併により、中華人民共和国遼寧省大連市に「UNIPRES SUNRISE CORPORATION」（以下「ユニプレス東昇大連」という。）を設立（現持分法適用関連会社）
2014年 7 月	ユニプレスメキシコにトランスミッション部品工場を開設
2014年 7 月	アメリカ合衆国アラバマ州スティーア市に「UNIPRES ALABAMA, INC.」（以下「ユニプレスアラバマ」という。）を設立（現連結子会社）
2014年10月	「八千代工業株式会社」の米国子会社である「Yachiyo Manufacturing of Alabama, LLC」より、ユニプレスアラバマが板金事業を譲受
2017年 4 月	ユニプレス（中国）、「東風（武漢）実業有限公司」との合併により、中華人民共和国広東省広州市に「Dongfeng Unipres Hot Stamping Corporation」（以下「東風ユニプレスホットスタンピング」という。）を設立（現持分法適用関連会社）

年月	概要
2019年6月	マニュエットオートモーティブ社から株式を追加取得したことにより、ユーエムコーポレーションを子会社化
2019年8月	ユニプレス（中国）、中華人民共和国湖北省武漢市にユニプレス（中国）の100％子会社として「UNIPRES WUHAN CORPORATION」（ユニプレス武漢）を設立（現連結子会社）
2019年10月	株式取得により「株式会社メタルテック」を関連会社化（現持分法適用関連会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社24社及び関連会社11社で構成され、自動車のプレス加工部品の製造販売を主な事業内容としております。

また、その他の関係会社である日本製鉄㈱とは、2015年5月に締結した資本・業務提携に基づき、両社の強みを活かした競争力の強化活動を展開しております。

当社グループの事業内容と当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

(1) 車体プレス部品事業

国内においては、当社が製造販売する他、製造工程の一部または全部を子会社のユニプレス九州㈱、ユニプレス九州テクノ㈱、関連会社のカナエ工業㈱、㈱サンエス、㈱メタルテックに加工委託し、グループ各社では当社より材料の供給を受けて生産を行っております。海外においては、子会社のユニプレスアメリカ、ユニプレスサウスイーストアメリカ、ユニプレスアラバマ、ユニプレスメキシコ、ユニプレスイギリス、ユーエムコーポレーション、ユニプレス広州、ユニプレス鄭州、ユニプレスインド、ユニプレスインドネシア、関連会社のマニユエットオートモーティブブラジル、東風ユニプレスホットスタンプが一部当社より部品の供給を受けて製造販売を行っております。子会社のユニプレスタイは、部品の販売を行っております。また、関連会社のユニプレス東昇大連、サンエスメキシコ、三陽精工（佛山）、大盛広州及びカナエックインディアは、当社の子会社に部品を供給しております。

なお、2019年8月に中国においてユニプレス武漢を設立し、稼働に向けて準備を進めております。

(2) トランスミッション部品事業

国内においては、当社が製造販売する他、製造工程の一部または全部を子会社のユニプレス精密㈱に加工委託し、同社は当社より材料の供給を受けて生産を行っております。海外においては、ユニプレスメキシコ、ユニプレス精密広州が一部当社より部品の供給を受けて製造販売を行っております。

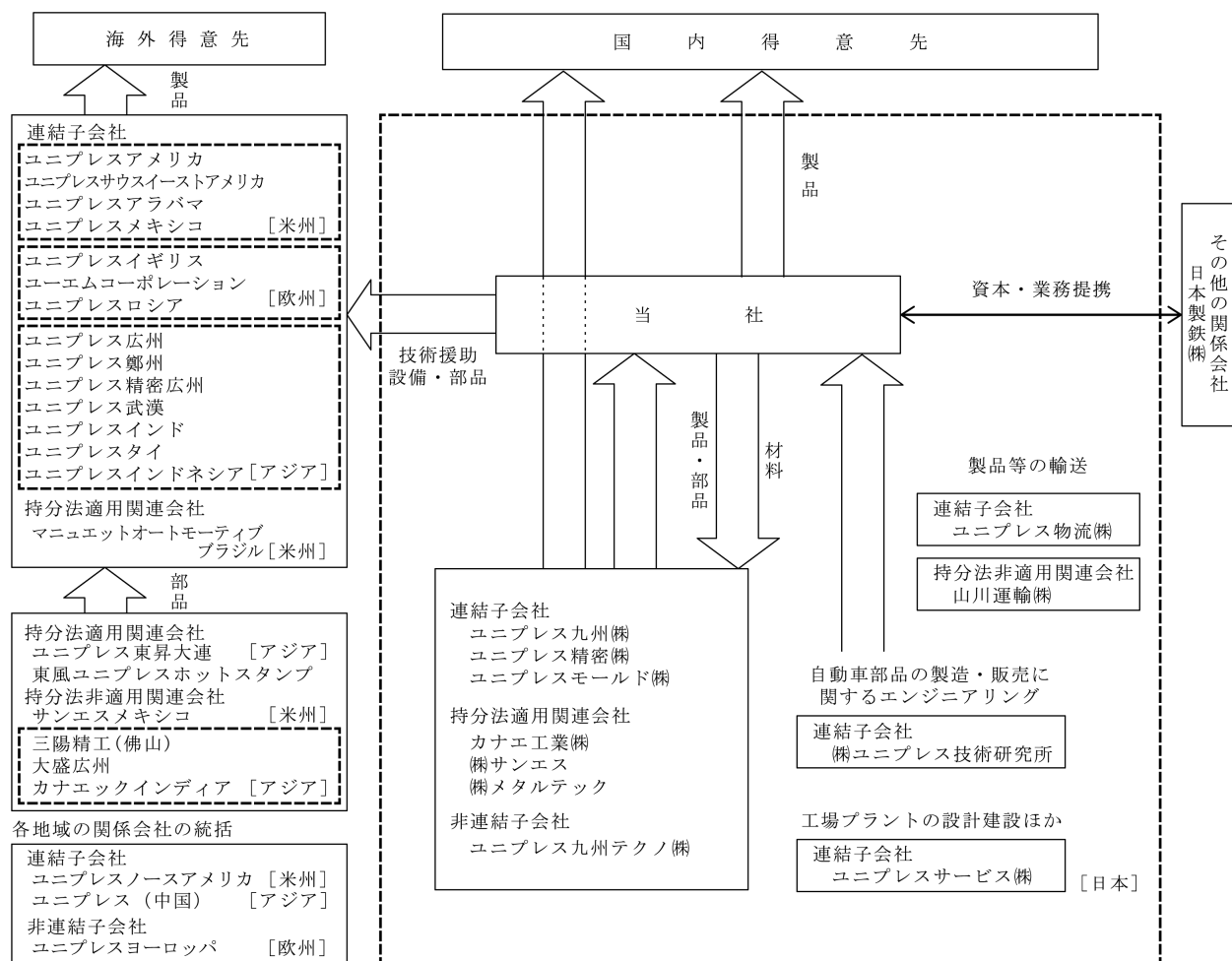
(3) 樹脂部品事業

国内においては、当社が製造販売する他、製造工程の一部または全部を子会社のユニプレスモールド㈱に加工委託し、同社は当社より材料の供給を受けて生産を行っております。

(4) その他事業

当社の子会社ユニプレスサービス㈱は、主として当社の工場プラントの設計建設、保険代理業務を行っております。当社の子会社ユニプレス物流㈱、関連会社山川運輸㈱は、国内における当社製品等の輸送を行っております。

当社の子会社㈱ユニプレス技術研究所は、当社グループの各部品事業に関する技術開発を行っております。当社の子会社ユニプレスノースアメリカ、ユニプレスヨーロッパ及びユニプレス（中国）は、米州、欧州及び中国における統括会社として各地域の関係会社を統括しております。



(注) 上記中[]は、セグメントの名称であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ユニプレス技術研 究所	神奈川県横浜市港北区	10百万円	車体プレス部品事業、 トランスミッション 部品事業及び樹脂部品 事業	100.0	技術開発業務の委託 役員の兼任2名
ユニプレス九州㈱ (注)2	福岡県京都郡	450百万円	車体プレス部品事業	100.0	自動車部品の加工委託 役員の兼任2名
ユニプレス精密㈱	静岡県富士市	353百万円	トランスミッション 部品事業	100.0	自動車部品の加工委託
ユニプレスモールド ㈱	静岡県富士市	457百万円	樹脂部品事業	77.0	自動車部品の加工委託 役員の兼任1名
ユニプレス物流㈱	神奈川県大和市	400百万円	その他事業	100.0	国内における自動車部品 の運搬
ユニプレスサービス ㈱	静岡県富士市	20百万円	その他事業	80.0	工場プラント及び保全委 託等
ユニプレスノース アメリカ	アメリカ合衆国 テネシー州	700千 米ドル	車体プレス部品事業及び トランスミッション 部品事業	100.0	米州関係会社の営業・技 術部門の統括 役員の兼任1名
ユニプレスアメリカ (注)2	アメリカ合衆国 テネシー州	157百万 米ドル	車体プレス部品事業	60.0	自動車部品の加工委託及 び販売 資金援助 役員の兼任1名
ユニプレスサウス イーストアメリカ (注)2	アメリカ合衆国 ミシシッピ州	20百万 米ドル	車体プレス部品事業	100.0	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任1名
ユニプレスアラバマ (注)2	アメリカ合衆国 アラバマ州	25百万 米ドル	車体プレス部品事業	100.0	自動車部品の加工委託及 び販売 資金援助 役員の兼任1名
ユニプレスメキシコ (注)2、4	メキシコ合衆国 アグアスカリエンテス州	224百万 メキシコペソ	車体プレス部品事業及び トランスミッション 部品事業	70.0	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任1名
ユニプレスイギリス (注)2	英国 タイン・アンド・ウェア 州	12百万 英ポンド	車体プレス部品事業	100.0	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任2名
ユーエムコーポレー ション	フランス共和国 パ・ド・カレー県	7百万 ユーロ	車体プレス部品事業	60.0	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任1名
ユニプレスロシア (注)2、5	ロシア連邦 レニングラード州	1,000百万 ルーブル	車体プレス部品事業	100.0	自動車部品の加工委託及 び販売
ユニプレス(中国) (注)2	中華人民共和国 広東省	350百万 人民元	車体プレス部品事業及び トランスミッション 部品事業	100.0	中国関係会社の統括 役員の兼任3名
ユニプレス広州 (注)2	中華人民共和国 広東省	192百万 人民元	車体プレス部品事業	100.0 [100.0]	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任2名
ユニプレス鄭州 (注)2、4	中華人民共和国 河南省	126百万 人民元	車体プレス部品事業	100.0 [100.0]	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任2名
ユニプレス武漢 (注)2	中華人民共和国 湖北省	155百万 人民元	車体プレス部品事業	100.0 [100.0]	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任2名
ユニプレス精密広州 (注)2	中華人民共和国 広東省	224百万 人民元	トランスミッション 部品事業	100.0 [100.0]	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任2名
ユニプレスインド (注)2	インド共和国 タミル・ナードゥ州	2,700百万 インドルピー	車体プレス部品事業	89.6	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任2名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被 所有)割合 (%)	関係内容
ユニプレスタイ	タイ王国 バンコク都	10百万 タイバーツ	車体プレス部品事業	100.0 [0.0]	自動車部品の販売 役員の兼任2名
ユニプレスインドネ シア (注)2	インドネシア共和国 西ジャワ州	368,248百万 インドネシア ルピア	車体プレス部品事業	79.7	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任3名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
カナエ工業(株)	静岡県富士宮市	365百万円	車体プレス部品事業	35.0	自動車部品の加工委託
(株)サンエス	静岡県藤枝市	120百万円	車体プレス部品事業	48.1	自動車部品の加工委託
(株)メタルテック	愛知県小牧市	300百万円	車体プレス部品事業	33.3	自動車部品の加工委託
マニュエットオート モーティブブラジル	ブラジル連邦共和国 リオデジャネイロ州	345百万リアル	車体プレス部品事業	40.0	自動車部品の加工委託及 び販売 役員の兼任1名
ユニプレス東昇大連	中華人民共和国 遼寧省	50百万人民元	車体プレス部品事業	40.0 [40.0]	自動車部品の加工委託及 び販売
東風ユニプレスホッ トスタンプ	中華人民共和国 広東省	100百万人民元	車体プレス部品事業	50.0 [50.0]	自動車部品の加工委託及 び販売
(その他の関係会社)					
日本製鉄(株) (注)3	東京都千代田区	419,524百万円	鉄鋼製品の製造・販売等	(被所有) 17.4	資本・業務提携 役員の受入1名

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内書]は間接所有割合であります。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。
4. ユニプレスメキシコ及びユニプレス鄭州につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

		(単位:百万円)	
主要な損益情報等		ユニプレス メキシコ	ユニプレス 鄭州
	① 売上高	35,832	26,186
	② 経常利益	2,133	2,165
	③ 当期純利益	1,851	1,578
	④ 純資産額	32,556	12,780
	⑤ 総資産額	38,241	20,201

5. 2020年4月7日開催の取締役会において、ユニプレスロシアの解散を決議しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	3,190	(228)
米州	2,679	(122)
欧州	934	(333)
アジア	2,193	(496)
合計	8,996	(1,179)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,503 (114)	43.1	19.5	5,882

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,503 (114)
合計	1,503 (114)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

① 当社従業員の労働組合は、日本労働組合総連合会傘下の全日産・一般業種労働組合連合会、ユニプレス労働組合であります。国内連結子会社及び持分法適用関連会社の大部分はその傘下にあります。

② 労使相互信頼の下に、健全にして円滑な組合として発展し、2021年3月末現在の組合員総数は1,766名であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営理念及び経営の基本方針

当社は、他社の追随を許すことのない究極のプレス技術を求めつづける企業として、「プレスを究めて、プレスを越える」を経営理念としております。

これは、常にその時代をリードするプレスの最先端技術を低コストかつ安定して生産できる量産技術の域まで高めながら（究めて）、さらに高い次元での機能・価値の創造にチャレンジし続けて新たなプレス製品を生み出す（越える）ということを意味しております。

このような経営理念のもと、当社は、市場ニーズを先取りした「技術開発型企業」、競争力No.1を維持する「コスト開発型企業」、自動車産業構造変化に対応した「グローバル戦略企業」を目指してまいります。

(2) 経営環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各国における外出禁止・移動制限の措置等で、経済成長の縮小を余儀なくされましたが、各国の財政・金融両面からの景気下支えや、新型コロナ対策ワクチンの開発・接種が進展することで、2021年後半には、世界経済は新型コロナ感染拡大前の経済成長トレンドに、徐々に回復することが期待されています。当社グループの事業活動も、得意先の減産調整による工場の生産停止や操業度の低下等、大きく影響を受けました。しかしながら、当社グループの生産状況は、各国において工場の稼働が再開しており、特に中国において生産活動がいち早く正常化する等、徐々に新型コロナウイルス感染拡大の影響から脱しつつあります。足元では、半導体供給不足による得意先減産影響リスク等あるものの、今後、新車部品立上げが相次いで計画されており、当社グループの受注及び販売状況の更なる回復が見込まれております。

一方、自動車業界は、電動化、自動運転、コネクテッドカー、シェアリング等による技術革新が進行しており、異業種との融合や系列部品メーカーの解体・再編が進展しております。その結果、当社を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

足元では、地域特性や嗜好に合わせた製品の多様化と新興国市場モデルの拡大による低価格化が進む一方で、グローバルレベルでの自動車メーカーの提携等の進展により、グローバルモデルや多極同時立上げモデルが増加してきております。

他方、環境規制の強まりを背景にEVシフトが鮮明になり、燃費向上や安全性・快適性へのニーズの高まりに対応するため、車体の軽量化と高強度化の両立や、電気自動車等に伴うパワートレイン革新への技術面での対応もこれまで以上に求められております。

また、IoTを核とした大幅な生産性の向上、デジタル解析・設計等の高度化、3Dプリンターやロボット進化等による新たな開発・生産アプローチ等の情報・デジタル技術革新が生産現場の変革へも波及してきており、それによる生産効率の向上が求められています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(3) 中期経営方針

このような環境下において、当社は、①車両開発の上流から参画し、設計・金型・設備・生産・納入・品質までを一貫対応する『総合力』、②顧客ニーズの的確な再現能力とプラスアルファの『付加価値提案力』、③全世界主要市場で、大型トランスファープレスとホットスタンプを中心とした生産・供給拠点体制を有する『タイムリーな製品供給能力』、④車体プレスで培ったプレス成形技術に加え、精密プレス・組立技術の融合に樹脂事業を加えた『総合提案力』といった強みを活かし、「グローバルNo.1企業を目指し、UPS活動の推進により収益力と競争力を強化する」ことを中期経営方針として掲げております。以下の3つを通じて取り組んでまいります。

- 1) プレス技術を軸とするコアドメイン戦略を維持（コア領域の深化）しつつ、新工法・新材料等プレス技術の応用領域を拡大していくことによる、新たな市場・製品開拓の強化（新たな領域への取組み）。
- 2) 最良の顧客評価と収益力実現に向けた品質管理プロセスの強化とコスト競争力向上への取り組みを図ることで、品質向上・原価低減を軸とした競争力の実現。
- 3) 事業のグローバル拡大に伴い、グローバルベース（10か国、24生産拠点体制）での一体運営・連携の強化。

(4) 対処すべき経営課題

上記の中期経営方針実現のために対処すべき経営の重要課題は以下の通りです。

①「グローバルな生産基盤の活用・強化」

a. ビジネスの拡大

得意先のグローバルモデル、多極的同時立上げモデル開発による、プラットフォームの共通化対応や、電動化、自動運転等の技術革新への対応等から、グローバルベースでの事業領域の拡大が課題となっています。現在、当社グループの海外生産拠点は9ヶ国17拠点に展開しており、そのネットワークを最大限活用して、さらに新たな市場領域獲得に向けて努力を継続してまいります。

2020年度の成果としては、ルノー・日産・三菱のアライアンス戦略における共通プラットフォーム車種の受注獲得、戦略部品と位置付けたバッテリーケースの受注獲得、超ハイテン技術力やホットスタンプ生産体制拡充による受注獲得ができました。また、他得意先の購買方針の変化に対する受注戦略の見直しと実行を行い、系列主体の発注方針に対し、超ハイテン技術力や品質保証力を生かした部品の受注獲得にもつながっています。

b. 海外拠点の生産基盤のさらなる強化

拡大した海外拠点を確実に、効率的に運営する体制整備、品質・コスト管理を含む生産現場の再強化が大きな課題と捉えています。これらの生産拠点におけるグローバルベースでの一体的運営や連携の強化を図るために、地域毎の管理体制を整備し、情報の共有化が迅速に図れるよう生産基盤の強化を図ってまいります。

②「技術開発の推進」

a. 新製品・新技術の開発

電動化等の進展により、更なる車体の軽量化と高強度化を実現するための技術開発が重要となってまいります。当社は「安全性」と「環境性能」の両立に貢献できるよう、超ハイテン材やホットスタンプ、アルミ化対応技術等の技術開発を推進しております。本業を通じた社会課題の解決を目指すことがユニプレスグループのCSR活動の軸であると考えており、ユニプレスの強みである高度なプレス技術を駆使して、これからも安全性と環境性能を兼ね備えた次世代のクルマづくりを支えていきます。

b. 外部との共同研究拡充

多様な得意先のニーズに対応するためには、自社独自の技術開発だけでは十分ではありません。自社の生産技術やグローバル対応技術の開発を推進するのはもちろんのこと、高炉メーカーや自動車メーカーと共同研究を拡充させて、多様化・複雑化する得意先ニーズに対応してまいります。

③「業界トップレベルの競争力」

a. コスト競争力強化

グローバルでの安定供給能力の更なる向上、新興国市場モデルへの対応を図りつつ、高い収益力を実現するために、コスト競争力を強化することが大きな課題です。高いコスト競争力を身に着けるために、当社では、UPS活動の強化、15KPIの達成による効率的な工場の運営を推進しています。

b. 品質の向上

グローバルでの安定供給のためには、コスト競争力だけではなく、得意先から信頼される、品質の向上が鍵となることから、UPS活動を軸に、グローバルベースでの品質向上・強化に取り組んでいます。

④「サステナビリティの実現に向けた取り組み」

a. 本業を通じた社会課題への取り組み

当社が、持続可能な企業として成長・発展するためには、日々の事業活動を通じて、社会的責任を果たし、企業価値を高めていく必要があるものと考えております。それを実現するために、当社の強みである高度なプレス技術を駆使して、これからも安全性と環境性能を兼ね備えた次世代のクルマ作りを支えていくとともに、ESGの取り組み推進による「SDGs等グローバル課題への対応強化」、ライフサイクルアセスメントの実行による「カーボンニュートラル時代への対応」等、サステナビリティの実現に向けた取り組みを行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業環境

当社グループは、日本、米州、欧州、中国及びその他のアジア地域と、世界各国において事業を展開し、現地の完成車メーカー及び関連部品メーカーに対し、製品を供給しております。これらの市場における経済の後退による消費の低迷や税制による消費者の購買意欲の低下は、自動車の販売低下につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの属する自動車業界の価格競争は大変厳しいものとなっております。合理化による原価低減ならびに製品の高付加価値化等により、製品価格引き下げが収益性低下につながらないように努力いたしておりますが、競合先との競争上、収益性を低下させる製品価格の引き下げを実施せざるを得ない可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車業界の変革期を迎えている現在、自動車の電動化等により更なる軽量化が求められており、この要請は当社グループにとって新たなビジネスチャンスとなっています。一方で、トランスミッションの需要については減退する可能性があります。当社グループは、車体プレス技術、精密プレス技術、樹脂プレス技術のコア技術を組み合わせることで、バッテリーケース等のEV向け製品の開発に注力しておりますが、自動車の電動化が想定以上に進展した場合、トランスミッション部品事業の売上減少により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への集中

当社グループは、自動車の車体骨格部品、トランスミッション部品、樹脂部品を、複数の自動車メーカー等に販売しておりますが、その最大の販売先は日産グループ（日産自動車株式会社及びその関連会社）であり、当社グループの販売実績の約8割を占めております。当社グループは、同グループからの受注獲得に努めると同時に、ホンダ、ルノー、マツダ、三菱自動車といった他の自動車メーカーとの取引拡大にも注力しておりますが、同グループの販売が減少した場合や、経営戦略や購買方針の変更が行われた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車業界におきましては、取引先のグローバルな生産展開や車種及び仕様の世界共通化等の変化に対応して、グローバルな供給拠点を有することが取引の必要条件となる場合も出てきております。当社グループは早くから海外における競争力のある生産拠点の進出を進めておりますが、事業または地域によっては、需要変動への対応が遅れること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥・品質

当社グループは、グローバルな規模での品質保証体制を構築し、品質の保持、向上に努めておりますが、製品の欠陥や、製造物賠償責任、リコールにより損害が発生する可能性があります。また、製造物賠償責任及びリコールに対しては保険を付しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストにつながり当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業展開

当社グループは、米州、欧州、中国及びその他のアジア地域と、世界各国において事業活動を行っており、これらの海外市場の事業展開において、以下に挙げるいくつかのリスクを内在しております。

- ・政治・経済の不安定、大きな変更
- ・国際的な税務問題（移転価格税制等）
- ・法律または規制の変更
- ・保護貿易諸規制の発動
- ・為替の大幅な変動
- ・ストライキ等の労働争議
- ・人材の採用難と確保問題
- ・テロ・戦争、その他の要因による社会的混乱

これらに対応するため、主要国におけるAPA（Advance Pricing Agreement、事前確認制度）の活用や為替予約、現地法令の精査によるグローバルな法務基盤の構築等を実施しておりますが、これらのリスクが、当社グループの想定を超えた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 部分品・購入製品の調達

当社グループは、主要な部分品・購入製品の調達について、当社グループ内外の特定の仕入先に依存しております。当該仕入先とは、取引基本契約を結び、定期的な工程監査や財務状況の確認等を行うことで安定的な取引を実現しておりますが、これら仕入先における操業の停止やサプライチェーンの寸断などによって当社グループに対する部分品・購入製品の供給に支障が生じた場合は、当社グループの生産に影響を与える等によって、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等

当社グループは、国内外に多くの事業拠点を有しております。地震、台風、洪水等の自然災害や新たな感染症などの流行により操業停止をせざるを得ない様な事態の発生に備え、事業継続計画（BCP）を策定の上、事業継続マネジメント（BCM）体制を構築しており、更なる拡充を進めております。しかし、予想を超える規模の被災により建物や設備の倒壊・破損、ライフライン・輸送ルート・情報インフラの寸断、人的資源への重大な影響などによる生産の中断といった事態が生じた場合、当社グループの事業活動の一部または全体に大きな支障をきたす可能性があります。また、損害を被った建物、設備等の修復のために多額の費用が発生したり、顧客への部品供給が遅れたりすること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行が当社に及ぼす影響につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」「(2) 経営環境」に記載のとおりであります。当社グループでは各拠点において感染拡大の防止に向けた各国政府及び自治体の指示に従い、公衆衛生対策及び従業員の健康管理の徹底、感染リスク低減のための在宅勤務やフレックス勤務の活用、国内外の出張の原則禁止等の対策を実施しております。

(7) 技術開発、新製品開発

当社グループは、「プレスを究めて、プレスを越える。」の経営理念のもと、車体プレス・精密プレス・樹脂プレスなどのプレス技術の可能性を徹底的に追求し、軽さと安全性を兼ね備えた自動車用プレス部品を開発することで顧客ニーズにこたえる取り組みを行っております。しかし、顧客のニーズや業界の技術の変化等に対応した新技術・新製品の開発をタイムリーに行えない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の育成・確保

当社グループにとって人材は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、高度な専門技術に精通した人材、経営のマネジメント能力に優れた人材を計画的に育成することに加え、技能を伝承できる人材を確保することが重要であると考えております。特に近年、グローバルな事業活動を一層進めるなかで、それらの環境で活躍できる人材の育成、確保が急務であり、次期経営幹部候補の選抜型教育、海外拠点から日本への研修制度、GMTC（グローバル・モノづくり・トレーニング・センター）を活用した国内外拠点技能員の技術力・力量の向上等を実施しております。これらの対策にも拘わらず、当社グループの人材育成、確保、適材適所の配置等が計画通り進まなかった場合、中長期的には当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要につきましては、以下のとおりです。

1. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は2,878億円となり、前連結会計年度末に比べ66億円（2.4%）の増加となりました。一方、負債は1,583億円となり、前連結会計年度末に比べ284億円（21.9%）の増加となりました。その結果、当連結会計年度末の純資産は1,295億円となり、前連結会計年度末に比べ217億円（14.4%）の減少となりました。

これに伴い、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末比7.8ポイントマイナスの40.9%となり、1株当たり純資産額は同425円32銭減の2,617円82銭となりました。

2. 経営成績

当連結会計年度の連結業績は、売上高が2,345億円となり、前連結会計年度に比べ611億円（20.7%）の減少となりました。営業費用につきましては、売上原価が2,228億円となり、前連結会計年度に比べ434億円（16.3%）の減少、販売費及び一般管理費が230億円となり、前連結会計年度に比べ30億円（11.6%）の減少となりました。その結果、営業利益は113億円の損失となり、前連結会計年度（33億円の利益）に比べ146億円の減少となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が40億円となり、前連結会計年度に比べ21億円（111.4%）増加し、営業外費用は18億円となり、前連結会計年度に比べ97百万円（5.6%）の増加となりました。その結果、経常利益は91億円の損失となり、前連結会計年度（34億円の利益）に比べ126億円の減少となりました。

特別損益につきましては、特別利益が1億円、特別損失が58億円となり、前連結会計年度に比べそれぞれ11億円の減少、20億円の増加となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は148億円の損失となり、前連結会計年度（9億円の利益）に比べ158億円の減少となりました。

税金費用につきましては、法人税、住民税及び事業税が18億円、過年度法人税等がマイナス4億円、法人税等調整額が17億円の合計30億円となり、前連結会計年度に比べ5億円（22.5%）の増加となりました。また、非支配株主に帰属する当期純利益は3億円の損失となり、前連結会計年度（23億円の利益）に比べ27億円の減少となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は176億円の損失となり、前連結会計年度に比べ損失が136億円増加しました。

なお、総資産利益率（ROA）は△3.2%、自己資本利益率（ROE）は△13.9%となり、前連結会計年度に比べそれぞれ4.5ポイント、11.1ポイント下がっております。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. 日本

売上高は734億円となり、前連結会計年度に比べ147億円（16.7%）の減収となりました。また、セグメント利益（営業利益）は91億円の損失となり、前連結会計年度（85億円の損失）に比べ6億円の減益となりました。

b. 米州

売上高は676億円となり、前連結会計年度に比べ211億円（23.8%）の減収となりました。一方、セグメント利益は23億円の損失となり、前連結会計年度（64億円の利益）に比べ88億円の減益となりました。

c. 欧州

売上高は233億円となり、前連結会計年度に比べ119億円（33.8%）の減収となりました。また、セグメント利益は36億円の損失となり、前連結会計年度（9億円の損失）に比べ27億円の減益となりました。

d. アジア

売上高は700億円となり、前連結会計年度に比べ133億円（16.0%）の減収となりました。また、セグメント利益は33億円となり、前連結会計年度に比べ36億円（52.0%）の減益となりました。

3. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は234億円となり、前連結会計年度末に比べ5億円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは57億円の収入となり、前連結会計年度（105億円の収入）に比べ収入が47億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは282億円の支出となり、前連結会計年度（379億円の支出）に比べ支出が97億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは228億円の収入となり、前連結会計年度（229億円の収入）に比べ収入が1億円減少しました。

4. 生産・受注及び販売の状況

生産、受注及び販売の実績につきましては、次のとおりであります。

①生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	68,479	75.9
米州	56,893	68.5
欧州	30,734	87.8
アジア	61,719	88.6
合計	217,827	78.3

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響等により、各地域で生産高が減少しておりますが、特に米州セグメントで著しく減少しております。

②受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	72,012	80.5	21,504	93.6
米州	69,723	77.8	21,702	110.4
欧州	20,807	54.2	8,126	76.2
アジア	66,322	78.3	16,056	81.2
合計	228,865	75.7	67,389	92.2

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響等により、各地域で受注高が減少しておりますが、特に欧州セグメントで著しく減少しております。

③販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	73,481	83.3
米州	67,688	76.2
欧州	23,344	66.2
アジア	70,032	84.0
合計	234,545	79.3

- (注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
東風汽车有限公司	52,620	17.8	44,828	19.1
日産自動車株式会社	40,964	13.9	34,930	14.9
北米日産会社	34,576	11.7	27,098	11.6
メキシコ日産自動車会社	30,660	10.4	25,577	10.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響等により、各地域で販売高が減少しておりますが、特に欧州セグメントで著しく減少しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2.4%増（66億円増）の2,878億円となり、若干の増加にとどまりました。これは前連結会計年度に引き続き、主に新車対応を目的とした総額307億円（リースも含む）の設備投資を行った一方で、減価償却費や減損損失の計上、為替換算影響等による減少も大きく生じたことにより、結果として有形固定資産の増加が15億円にとどまったことによります。

他方、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ21.9%増（284億円増）の1,583億円となりました。これは将来に向けた設備投資等の資金需要に対し、主として長短借入金による資金調達を行ったことや、生産活動の回復に伴い仕入債務が増加したこと等によるものであります。

これに伴い、当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ14.4%減（217億円減）の1,295億円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純損失（176億円）の計上に加え、配当金の支払い（12億円）等により株主資本が減少したこと、非支配株主持分が減少したこと等によるものであります。

2. 経営成績

当連結会計年度の売上高は2,345億円となり、前連結会計年度に比べ611億円（20.7%）の減少となりました。これは新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による得意先の減産により、当社グループの各工場の操業度が低下したこと、グローバルでの円高・現地通貨安の傾向により為替換算後の売上高が減少したこと等によるものであります。

営業利益につきましては、上記の操業度低下に加えて、新車部品立上げ準備費用の負担等もあり、前連結会計年度に比べ146億円減少し、113億円の損失となりました。

また、営業外損益につきましては、借入金の増加に伴う支払利息の増加や持分法適用会社の損失計上による持分法投資損失があったものの、雇用調整助成金をはじめとする各国における補助金収入等もあり、営業外損益は21億円のプラスとなり、経常利益は91億円の損失（前連結会計年度は34億円の利益）となりました。

当連結会計年度では、国内外の複数の子会社において合計53億円の減損損失を計上したこと等により、特別損失の額は58億円になりました。その結果、税金等調整前当期純利益は148億円の損失（前連結会計年度は9億円の利益）となりました。

さらに、非支配株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度におきましては移転価格税制に関するメキシコ子会社での税金費用の減額等により、23億円の利益（当社にとっての損失）となっておりましたが、当連結会計年度におきましては3億円の損失（当社にとっては利益）となり、その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は176億円の損失（前連結会計年度は39億円の損失）となりました。

なお、足元の生産状況につきましては、各国において工場の稼働が再開しており、特に中国において生産活動がいち早く正常化する等、当社グループの生産状況は徐々に新型コロナウイルス感染拡大の影響から脱しつつあります。その結果、当第4四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は776億円となり、第3四半期までの各連結会計期間の水準に比べて大幅に回復しております。また営業利益につきましても、当第4四半期連結会計期間は51億円の利益となり、急速な回復に加え、黒字化を達成しております。また、翌連結会計年度以降は各地域において新車部品立上げが相次いで計画されており、当社グループの受注及び販売状況の更なる回復が見込まれております。

各セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. 日本

日本におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響等により、売上高は前連結会計年度比16.7%減の734億円となりました。また、得意先の減産影響に加え、新車部品立上げ準備費用等の負担もあり、セグメント利益（営業利益）は91億円の損失（前連結会計年度は85億円の損失）となりました。

b. 米州

米州におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響や政府の外出禁止・移動制限措置に伴う工場の生産停止影響があったことに加え、メキシコペソが日本円に対して大幅にペソ安で推移したことによる為替換算影響から、売上高は前連結会計年度比23.8%減の676億円となりました。セグメント利益につきましては、主として上記の減産影響により23億円の損失（前連結会計年度は64億円の利益）となりました。

c. 欧州

欧州におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響により、売上高は前連結会計年度比33.8%減の233億円となりました。セグメント利益につきましては、主として上記の減産影響により36億円の損失（前連結会計年度は9億円の損失）となりました。

d. アジア

アジアにおきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う得意先の減産影響や政府の外出禁止・移動制限措置に伴う工場の生産停止影響があったことに加え、各国通貨が日本円に対して安く推移したことによる為替換算影響等がありましたが、一方では中国における生産活動の正常化による販売状況の回復が見られたことにより、売上高は前連結会計年度比16.0%減の700億円となりました。また、セグメント利益につきましても、中国における販売状況の回復が牽引し、前連結会計年度比52.0%減ではあるものの、33億円の利益となりました。

3. キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失による収入減少があったものの、減価償却費や減損損失等により57億円の収入となりました。前連結会計年度に比べて47億円の収入減少となり、これは主に税金等調整前当期純利益の減少及び売上債権の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、中国（武漢）拠点の新規投資をはじめとする設備投資等により282億円の支出となりました。前連結会計年度に比べて97億円の支出減少となり、これは、主に有形固定資産の取得の減少等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済や配当金の支払い等による支出があったものの、短期借入金および長期借入金による資金調達の結果、228億円の収入となりました。前連結会計年度は229億円の収入であり、1億円の収入減少となりました。

これらに為替変動の影響を加えた結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億円減の234億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び効率的な資金の確保を最優先としております。これに従い、営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めると共に、自己資金を効率的に活用しております。

当社グループの運転資金需要の主な内訳は、自動車部品製造、プレス用金型製作のための材料および部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費および一般管理費等であります。また、設備資金需要の主な内訳は、得意先のモデルチェンジに対応するための自動車用部品の生産用設備及び生産性向上、品質向上のための設備投資であります。

こうした資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入等でまかなっております。また、グループファイナンスを効率よく行うこと及び金融費用の削減を目的として、資金余剰となっている国内子会社から当社が資金を借り入れ、資金需要が発生している国内子会社に貸出を行うキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入しております。

当社は、当連結会計年度末現在、資金の短期流動性を確保するため、シンジケーション方式のコミットメントライン契約による銀行融資枠及び当座貸越契約による銀行融資枠を677億円設定しており、その未使用枠は278億円となっております。また、足元では、資金の長期安定化を目指して複数の取引銀行との間で長期借入契約の締結を検討しており、2021年5月には主力行から69億円の長期借入を行っております。引き続き、更なる長期安定資金の導入を予定しております。

上記の状況及び今後の営業活動から得られるキャッシュ・フローに基づき、当社グループは、将来の債務履行のための手段を十分に確保しているものと考えております。

また、当社は、格付機関である(株)格付投資情報センター(R&I)から信用格付を取得しております。当連結会計年度末現在、当社の発行体格付けは、(株)格付投資情報センター(R&I)：A－（長期）、a－1（短期）となっております。

4. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積りや仮定の前提となる状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち重要なものは、「第5 経理の状況」「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

上記のほかに、当社グループの経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「第2 事業の状況」「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、金型・治工具等の基盤技術に、車体プレス・精密プレス・樹脂プレスのコア技術を組み合わせ、「安全」と「環境」を重視した製品の開発と生産を推進しております。中期経営方針である「グローバルNo.1企業を目指し、UPS活動の推進により収益力と競争力を強化する」に基づき、プレス技術を軸とするコア領域の深化と新工法・新製品等、新たな領域への取り組みを強力に進めております。

研究開発においては、従来より日本の株式会社ユニプレス技術研究所が中心となり新技術・新製品の開発を行うとともに、自動車メーカー、鉄鋼メーカー及び大学との共同研究を推進しております。

加えて近年では衝突・燃費規制強化や電動化が急速に進展しており、それに伴い超ハイテン材やホットスタンプ材、他素材による部品開発の検討が加速しております。このため、それらの適用開発強化に加え、業界トップレベルの競争力を目指して、DXによる生産技術革新にも取り組み始めました。

研究開発に携わる人員は当連結会計年度末で737人であり、当連結会計年度の研究開発費は62億円となっております。また、当社グループ全体で、当連結会計年度末において産業財産権を71件保有しております。

当連結会計年度における、主な研究開発課題は次のとおりであります。

- ・ 1.5GPa級の超ハイテン部品開発
- ・ ホットスタンプ部品開発
- ・ 将来の電動化拡大に向けたトランスミッション部品開発
- ・ 樹脂高機能部品開発
- ・ DXによる生産技術革新

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、国内外のモデルチェンジ投資を中心に、リース資産も含め有形固定資産に総額で307億円実行いたしました。

各セグメントの設備投資を示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

得意先のモデルチェンジに対応するための自動車用部品の生産用設備の更新を主な目的として支出した設備投資金額は、93億円であります。

なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

(2) 米州

得意先のモデルチェンジに対応するための自動車用部品の生産用設備の更新を主な目的として支出した設備投資金額は、46億円であります。

なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

(3) 欧州

得意先のモデルチェンジに対応するための自動車用部品の生産用設備の更新を主な目的として支出した設備投資金額は、71億円であります。

なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

(4) アジア

得意先のモデルチェンジに対応するための自動車用部品の生産用設備の更新を主な目的として支出した設備投資金額は、95億円であります。

なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社（神奈川県横浜市 港北区）	日本	本社機能	91	0	-	-	65	158	293 [3]
富士事業所・富士工場 (静岡県富士市・富士宮 市)	日本	自動車部品生産 設備・事業所	2,605	5,939	2,810 (67) [11]	436	1,312	13,105	595 [28]
相模事業所・工機工場 (神奈川県大和市)	日本	型治工具生産設 備・事業所	3,146	1,122	187 (42) [6]	-	2,628	7,084	162 [12]
栃木工場（栃木県真岡 市・小山市、神奈川県横 須賀市）	日本	自動車部品生産 設備	2,464	3,982	140 (134)	25	868	7,482	453 [74]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ユニプレス 九州㈱	本社及び工場 (福岡県京都 郡)	日本	自動車部品 生産設備	2,324	5,109	757 (92)	20	2,623	10,836	478 [43]
ユニプレス 精密㈱他1社	本社及び工場 (静岡県富士 市他)	日本	自動車部品 生産設備	124	57	706 (59)	46	60	994	269 [50]
ユニプレス 物流㈱他1社	本社及び営業 所（神奈川県 大和市他）	日本	物流設備及 び建築用設 備	775	94	1,834 (24) [2]	12	5	2,722	258 [8]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
ユニプレス アメリカ	本社及び工場 (アメリカ合衆国)	米州	自動車部品 生産設備	2,616	5,381	62 (250)	382	6,894	15,338	633 [4]
ユニプレス サウスイーストアメリカ	本社及び工場 (アメリカ合衆国)	米州	自動車部品 生産設備	1,707	1,930	25 (214)	481	1,148	5,293	291 [90]
ユニプレス アラバマ	本社及び工場 (アメリカ合衆国)	米州	自動車部品 生産設備	2,899	3,555	34 (155)	-	647	7,137	176 [25]
ユニプレス メキシコ	本社及び工場 (メキシコ合衆国)	米州	自動車部品 生産設備	3,052	12,947	450 (226)	4	1,157	17,612	1,517
ユニプレス イギリス	本社及び工場 (英国)	欧州	自動車部品 生産設備	5,097	4,785	- [127]	456	7,045	17,385	728 [253]
ユーエムコーポレーション	本社及び工場 (フランス共和国)	欧州	自動車部品 生産設備	1,367	2,022	152 [120]	818	2,406	6,768	204 [80]
ユニプレス 広州	本社及び工場 (中華人民共和国)	アジア	自動車部品 生産設備	1,568	3,961	- [151]	291	1,456	7,278	670 [145]
ユニプレス 鄭州	本社及び工場 (中華人民共和国)	アジア	自動車部品 生産設備	2,520	3,310	- [100]	74	2,681	8,587	338 [101]
ユニプレス 精密広州	本社及び工場 (中華人民共和国)	アジア	自動車部品 生産設備	1,897	3,904	- [110]	53	2,103	7,959	370 [149]
ユニプレス インド	本社及び工場 (インド共和国)	アジア	自動車部品 生産設備	-	-	- [121]	3	-	3	306 [101]
ユニプレス インドネシア	本社及び工場 (インドネシア共和国)	アジア	自動車部品 生産設備	522	991	329 [85]	208	942	2,994	165

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2. 上記中〔 〕は外数で、連結会社以外からの賃借土地（面積千㎡）であります。
3. 上記中〔 〕は外数で、臨時従業員数であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社及び事業所 (神奈川県横浜市、静岡県富士市、神奈川県大和市)	日本	職場環境整備及び危機管理強化他	1,800	25	自己資金 及び 借入金	2021年4月	2022年3月
	栃木工場（栃木県真岡市・小山市、神奈川県横須賀市）	日本	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	1,800	32	自己資金 及び 借入金	2021年4月	2022年3月
	富士工場（静岡県富士市・富士宮市）	日本	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	1,000	10	自己資金 及び 借入金	2021年4月	2022年3月
ユニプレス九州㈱	本社及び工場 (福岡県京都郡)	日本	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	3,200	61	自己資金	2021年4月	2022年3月
ユニプレスアメリカ	本社及び工場 (アメリカ合衆国)	米州	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	1,000	162	自己資金 及び 借入金	2021年4月	2022年3月
ユニプレスアラバマ	本社及び工場 (アメリカ合衆国)	米州	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	1,600	19	自己資金 及び 借入金	2021年4月	2022年3月
ユニプレスメキシコ	本社及び工場 (メキシコ合衆国)	米州	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	1,700	106	自己資金	2021年1月	2021年12月
ユニプレスイギリス	本社及び工場 (英国)	欧州	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	3,500	1,189	自己資金 及び 借入金	2021年1月	2021年12月
ユーエムコーポレーション	本社及び工場 (フランス共和国)	欧州	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	2,000	179	自己資金 及び 借入金	2021年1月	2021年12月
ユニプレス広州	本社及び工場 (中華人民共和国)	アジア	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	1,000	68	自己資金	2021年1月	2021年12月
ユニプレス鄭州	本社及び工場 (中華人民共和国)	アジア	モデルチェンジによる生産設備更新及び生産体制強化他	2,100	228	自己資金	2021年1月	2021年12月
ユニプレス武漢	本社及び工場 (中華人民共和国)	アジア	新規生産拠点の工場及び設備の新設	2,700	1,486	自己資金 及び 借入金	2021年1月	2021年12月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,991,873	47,991,873	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	47,991,873	47,991,873	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	97,300	47,807,373	67	10,039	67	10,666
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	59,200	47,866,573	40	10,080	40	10,706
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	78,400	47,944,973	55	10,136	55	10,762
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	46,900	47,991,873	32	10,168	32	10,795

(注)新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	30	20	145	169	43	20,028	20,435	—
所有株式数 (単元)	—	126,427	3,834	120,906	104,045	82	124,429	479,723	19,573
所有株式数 の割合(%)	—	26.35	0.80	25.20	21.69	0.02	25.94	100.00	—

(注) 自己株式2,993,590株は、「個人その他」に29,935単元、「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。なお、自己株式2,993,590株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有株式数は2,992,590株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	7,831	17.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,495	10.0
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	3,220	7.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,294	5.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,169	4.8
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG	1,252	2.8
株式会社日本カストディ銀行(年金特金 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	915	2.0
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	836	1.9
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A	789	1.8
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	610	1.4
計	—	24,414	54.4

(注) 2020年12月17日付で公共の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、オービス・インベ
ストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッド及びその共同保有者が2020年12月15日現在で以下の株
式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日時点における実質所有株式数の確認
ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券保有割合 (%)
オービス・インベストメント・ マネジメント・(ガーンジ ー)・リミテッド	パミューダHM11ハミルトン、フロ ント・ストリート25、オービス・ ハウス	1,280	2.67
オービス・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	パミューダHM11ハミルトン、フロ ント・ストリート25、オービス・ ハウス	1,327	2.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,992,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 61,100	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 44,918,700	449,187	—
単元未満株式	普通株式 19,573	—	—
発行済株式総数	47,991,873	—	—
総株主の議決権	—	449,187	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユニプレス株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜一丁目19番20号	2,992,500	—	2,992,500	6.24
(相互保有株式) 株式会社サンエス	静岡県藤枝市岡部町 岡部1200	50,000	—	50,000	0.10
カナエ工業株式会社	静岡県富士宮市 万野原新田3680-9	10,000	—	10,000	0.02
株式会社メタルテック	愛知県小牧市 大字村中字唐曾1418	1,100	—	1,100	0.00
計	—	3,053,600	—	3,053,600	6.36

(注) 自己保有株式につきましては、上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権の数10個）あります。なお、当該株式数は、「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	87	94
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,992,590	—	2,992,590	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定した利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。この方針のもと、株主の皆様への配当につきましては、各期の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な水準の配当を継続してゆくことを基本方針としております。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当は、中間配当と期末配当の年2回（それぞれ取締役会、株主総会で決定）実施することを基本としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針と当期の業績を総合的に勘案し、中間配当は無配としましたが、期末配当は1株につき10円と決定いたしました。その結果、年間配当は1株につき10円となりました。

また、内部留保資金の使途につきましては、自動車産業の今後の動向に対応すべく企業体質の強化やコスト構造改革、技術開発及び海外事業の拡充に活用してまいります。

なお、次期の年間配当は、1株につき20円を予定しております。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会	449	10.00

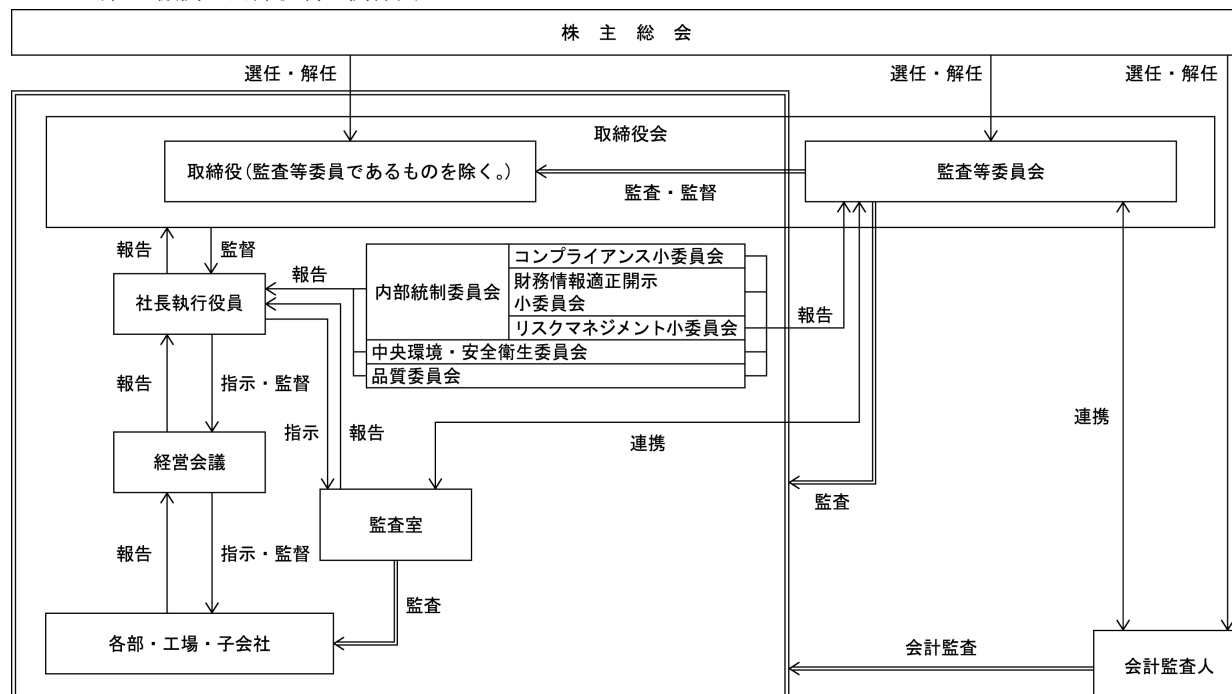
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業務の適正性を確保するため、内部統制委員会を設置し、同委員会の下に(1)リスクマネジメント(2)財務情報適正開示(3)コンプライアンスの3小委員会を設けて方針・方策を決定し、内部統制体制の一元化を図っております。

当社の機関・内部統制の関係図



②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 現状の体制の概要

コーポレート・ガバナンス体制として、次の経営体制を敷いています。

- 会社の業務執行上の重要な事項に関する意思決定機関、ならびに取締役の職務執行の監督機関として、取締役会を置き、経営プロセスの透明性向上によるコーポレート・ガバナンスのより一層の強化を目的に、複数の社外取締役を選任。
- 取締役の職務の執行を監査するための独立機関として監査等委員会を置く。
- 業務分野毎の業務を効率的に執行するための執行役員を置く。
- 執行役員で構成する経営会議を置き、取締役会の意思決定に基づいた業務執行方針の確認と業務執行進捗を実施。経営会議には常勤の監査等委員である取締役が出席。
- 内部統制の充実を図るため、社長執行役員を委員長とする内部統制委員会を設け、その下にリスクマネジメント・財務情報適正開示・コンプライアンスの3小委員会を置く。

内部統制委員会の目的、権限、提出日時点における構成員の氏名については以下のとおり。

目的：業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を推進する体制の整備・運用

権限：(1)内部統制システム整備に関する基本方針の策定と、取締役会への付議
(2)3小委員会運用規程の改廃
(3)行動規範の改定に関する事項の審議と、取締役会への付議
(4)3小委員会から付議のあった事項の審議と、必要に応じた取締役会への付議
(5)内部統制委員会決議事項の業務担当部門への執行指示
(6)3小委員会からの報告受領

構成員の氏名：委員長 社長執行役員 浦西信哉
副委員長 専務執行役員 森田幸彦
委員 常務執行役員経営企画部長 前田博史、常務執行役員 伊藤成人、
監査室長 泉信也、総務部長 照井豊明、経理部長 斉藤直樹、
情報システム部長 小林広明、人事部長 渡辺正樹

- f. 企業倫理の徹底を目的に、ユニプレスグループ行動規範を定め、浸透を図る。
- g. コンプライアンスに関する情報の把握を目的に、内部通報制度を設け、内部通報窓口として「ユニプレス・ホットライン」を設置する。
- h. 監査等委員でない取締役候補の選任は、監査等委員会の意見を得た上で取締役会にて決定。監査等委員である取締役候補の選任は監査等委員会の同意を得て取締役会にて決定。
- i. 監査等委員でない取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、代表取締役社長執行役員から監査等委員会に対し、取締役の報酬体系とそれに基づいて算出した個別の報酬について説明し、十分な検討期間を経た監査等委員会の意見を得た上で、当該意見を反映した代表取締役社長執行役員による報酬案に対する取締役会における一任決議を得て決定。監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定。
- j. 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する。なお、当該契約に基づく賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする。
- k. 会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、公正な立場から監査を実施する環境を整備。

2. 現状の体制を採用している理由

当社は、2015年4月に経営の意思決定と監督機能を業務執行と明確に分離することで、迅速な経営判断と業務執行を実現し、あわせてコーポレート・ガバナンス強化による企業価値の向上を目的として、経営管理体制の変更を行いました。さらに、より一層のガバナンスの強化を図るため、2016年6月開催第77回定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行を実施致しました。

③企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

- a. 当社は、業務の適正性を確保するため、以下の通り内部統制体制を整備する。
 - 1) 経営と執行を分離し、取締役は経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会から委譲された業務執行を行う。
 - 2) 内部統制委員会を設置し、同委員会の下に(i) リスクマネジメント(ii) 財務情報適正開示(iii) コンプライアンスの3小委員会を設けて方針・方策を決定して内部統制体制の一元的推進を図る。
- b. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 行動規範を制定し、社長執行役員が全役職員にその精神を伝え、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の基盤とすることを徹底する。
 - 2) 社長執行役員は、コンプライアンス担当執行役員を任命し、総務担当部門をコンプライアンス統括部署とし、全社のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握を行う。また、コンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス上の問題点に対処する体制の整備を実施する。
 - 3) 役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合に、直接通報・相談することが出来る「ユニプレス・ホットライン」を設置する。また、通報・相談窓口をコンプライアンス統括部署及びコンプライアンス統括部署が定める外部機関に設置し、公平性・透明性を確保する。
 - 4) 社長執行役員は、財務情報適正開示担当執行役員を任命し、経理担当部門を財務情報適正開示統括部署とし、財務情報適正開示体制の整備及び問題点の把握を行う。また、財務情報適正開示小委員会を設置し、財務情報適正開示上の問題点に対処する体制の整備を実施する。
 - 5) 取締役の職務の執行を監査するための独立機関として、監査等委員会を置く。
 - 6) 社長執行役員直轄の内部監査担当部門による内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保する。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

社長執行役員は、取締役会・経営会議等の職務の執行に係る情報を、取締役会規程、経営会議規定等の社内規程に従い、関連資料と共に保存する。取締役会情報は総務担当部門、経営会議情報は経営企画担当部門がこれを管理する。尚、情報管理担当部署は、取締役がこれらの文書を常時閲覧できる状態を保持するものとする。
- d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社長執行役員は、リスクマネジメント担当執行役員を任命し、総務担当部門をリスクマネジメント統括部署とし、全社のリスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握を行う。また、リスクマネジメント小委員会を設置し、リスクマネジメント推進上の問題点に対処する体制の整備を実施する。

- e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
- 1) 取締役の経営に関する意思決定と業務執行を分離し、経営の意思決定の透明性の確保と業務の効率的運営を図ることを目的に、執行役員制度を制定する。
 - 2) 執行役員を中心に構成する経営会議を設置し、取締役会の意思決定に基づいた業務執行方針の確認と業務執行進捗を行う。
 - 3) 経営会議、取締役会にて3ヶ年中期経営計画の策定と承認を行う。各担当執行役員は中期経営計画に基づく年度方針を策定し、部門毎の業務計画を承認する。
 - 4) 各部門を担当する執行役員は、効率的な業務遂行監視体制の下で各部門の業務進捗管理を行う。
 - 5) 経営会議にて月次業績の進捗管理を実施する。
- f. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告
子会社各社の重要情報は、関係会社管理規程に基づき経営企画担当部門及び関係部門が報告を受けたうえで当社経営会議に報告する。
- g. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社リスクマネジメント規程に基づき子会社各社がリスクマネジメント体制の整備及び問題点の把握を行う。子会社各社のリスクマネジメント活動については、関係会社管理規程に基づき総務担当部門が報告を受けたうえで当社取締役会に報告する。
- h. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社各社は規模に応じた役員会議体についての規程を制定し、それに基づいて効率的に職務を執行する。
- i. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 子会社各社は、当社内部統制規程、その他関係規程に基づき内部統制環境の整備を進める。
 - 2) 行動規範を子会社へ展開し、子会社各社は法令遵守及び社会倫理の遵守を徹底する。
 - 3) 子会社各社のコンプライアンス活動については、関係会社管理規程に基づき、総務担当部門が報告を受けたうえで、当社取締役会に報告する。
 - 4) 当社内部監査担当部門は、子会社各社の内部監査及び内部統制強化のための支援・助言を実施する。
- j. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査等委員会の職務補助は総務担当部門が担い、補助担当者を定め、監査等委員会の指示のもと監査業務の補助を行う。
- k. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
上記補助担当者の人事異動・懲戒処分については、監査等委員会と事前に協議を行う。
- l. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 次の場合には、監査等委員会は社長執行役員又は取締役会に対して必要な要請を行う。
 - (i) 監査等委員会の指示により補助使用人が行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されていると認められる場合。
 - (ii) 補助使用人に対する監査等委員会の必要な指揮命令権が不当に制限されていると認められる場合。
 - 2) 監査等委員会の上記要請に対し、社長執行役員又は取締役会が正当な理由なく適切な措置を講じない場合には、監査等委員会における審議を経て、監査報告等においてその旨を指摘する。
- m. 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役等が監査等委員会に報告をするための体制
監査等委員会に報告すべき事項は、監査等委員会と協議の上で制定し、取締役または取締役会から委任を受けた執行役員は次に定める事項を報告する。
- 1) 経営会議で審議された事項（常勤の監査等委員は経営会議に出席）
 - 2) 当社及び当社子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 3) 重大な法令・定款違反に関する事項
 - 4) ユニプレス・ホットラインの通報状況及び内容に関する事項
 - 5) その他内部統制上重要な事項
- また、内部監査担当部門は監査等委員会と連携のうえ監査にあたり、四半期毎に、または必要に応じて適宜監査結果について監査等委員会に報告・協議を行う。
- 使用人は重大な事実を発見した場合、直接監査等委員会に相談できるものとする。

- n. 上記m.の報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
上記体制に基づく監査等委員会への報告者が当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いも行わないこととし、その旨を内部統制規程に定めて当社及び当社子会社役職員に周知徹底する。
- o. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員からその職務の執行に必要な費用等の請求を受けたときは、会社法第399条の2第4項に基づいて速やかに当該費用等を処理する。
- p. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は代表取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行うとともに、各業務執行部門は担当執行役員の指示のもと、監査等委員会の監査に協力する。また、監査等委員会は必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の監査業務に関するアドバイザーを任用することができる。

2. 取締役の定数及び決議要件

当社の取締役の員数（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨及び取締役の選任は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

3. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

4. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行うことができる旨を定款で定めております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことになる又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、被保険者の犯罪行為に起因する損害又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員であります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 (注) 5	浦西 信哉	1960年 4 月23日生	1984年 4 月 2007年 4 月 2014年 4 月 2016年11月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 4 月	日産自動車(株)入社 同社第二プロジェクト購買部部长 同社常務執行役員 当社入社 専務執行役員 当社副社長執行役員 当社取締役・副社長執行役員 当社代表取締役・社長執行役員 (現任)	(注) 2	17
代表取締役 副社長執行役員社長補佐 工場・生産部門、UPS 推進室、トランスミッション部品事業部門担当 (注) 5	尾越 英樹	1954年 6 月23日生	1977年 3 月 1981年 4 月 2005年 4 月 2007年 6 月 2011年 4 月 2012年 6 月 2013年 4 月 2015年 6 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月	大和工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社 勝山プレス工業(株) (現ユニプレス九州(株)) 入社 同社製造部長 同社取締役工場長 当社常務執行役員 当社取締役・常務執行役員 当社取締役・専務執行役員 当社専務執行役員 当社副社長執行役員 当社取締役・副社長執行役員 当社代表取締役・副社長執行役員社長補佐 (現任)	(注) 2	25
取締役 副社長執行役員 技術本部、品質部門、 工機部門担当 (注) 5	塩川 進次	1955年 8 月26日生	1979年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2019年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月	山川工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社 当社営業部長 当社インド事業準備室長 当社常務執行役員 当社常務執行役員工機工場長 当社取締役・常務執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 (株)ユニプレス技術研究所代表取締役社長 (現任) 当社取締役・専務執行役員 当社取締役・副社長執行役員 (現任)	(注) 2	28
取締役 専務執行役員 経営企画部門、海外事業部門、経理部門、ロシア事業準備室担当 (注) 5	森田 幸彦	1959年 3 月22日生	1981年 4 月 2004年11月 2007年 4 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2018年 6 月	(株)日本興業銀行 (現(株)みずほ銀行) 入行 (株)みずほフィナンシャルグループ監査役室長 当社入社 経営企画部長 当社常務執行役員経理部長 当社常務執行役員 当社取締役・常務執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社取締役・専務執行役員 (現任)	(注) 2	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員 営業部門、原価企画部 門担当 (注) 5	三浦 謙二	1956年5月24日生	1975年3月 2010年4月 2011年6月 2015年4月 2016年4月 2019年4月 2020年7月	大和工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社 当社生産管理部長 当社インドネシア事業準備室長 当社栃木工場長 当社常務執行役員栃木工場長 当社専務執行役員 当社取締役・専務執行役員 (現任)	(注) 2	10
取締役	井元 正士	1967年5月31日生	1991年4月 2012年10月 2015年5月 2019年3月 2020年10月 2021年4月 2021年6月	新日本製鐵(株) (現日本製鉄(株)) 入社 同社厚板事業部厚板営業部エネルギー 鋼材室長 同社厚板事業部厚板企画室長 同社薄板事業部薄板輸出営業部長 同社薄板事業部鋼板輸出営業部長 同社執行役員薄板事業部副事業部長、 薄板事業部鋼板・形鋼輸出営業部長委 嘱 (現任) 当社取締役 (現任)	(注) 2	—
取締役 (常勤監査等委員)	伊藤 芳雄	1955年9月13日生	1978年3月 2006年4月 2010年4月 2012年6月 2013年4月 2015年6月 2019年4月 2020年4月 2021年6月	大和工業(株) (現ユニプレス(株)) 入社 当社調達部長 当社常務執行役員調達部長 当社取締役・常務執行役員 当社取締役・専務執行役員 当社専務執行役員 当社専務執行役員・ユニプレス物流 (株)代表取締役社長 ユニプレス物流(株)代表取締役社長 当社取締役 (常勤監査等委員) (現 任)	(注) 3	38
取締役 (監査等委員)	葭葉 裕子	1966年2月20日生	1997年4月 2002年4月 2006年6月 2007年4月 2008年10月 2012年4月 2015年6月 2016年4月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2017年11月	弁護士登録 (第一東京弁護士会) 葭葉法律事務所 (現葭葉・秋定法律 事務所) 入所 (現任) 中央大学法学部兼任講師 中ノ郷信用組合監事 (現任) 中央大学法科大学院兼任講師 川崎市情報公開・個人情報保護審査 会委員 最高裁判所司法研修所教官 当社取締役 総務省情報公開・個人情報保護審査 会委員 (現任) 川崎市行政不服審査会委員 (現任) 中央大学法科大学院客員講師 (現 任) 当社取締役 (監査等委員) (現任) 総務省電気通信紛争処理委員会特別 委員 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西山 茂	1961年10月27日生	1984年 4 月	監査法人サンワ事務所（現有限責任 監査法人トーマツ）入所	(注) 3	12
			1987年 3 月	公認会計士登録		
			1995年 8 月	監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）退所		
			1995年 9 月	㈱西山アソシエイツ代表取締役		
			2006年 4 月	早稲田大学大学院教授（現任）		
			2015年 6 月	当社監査役		
			2016年 6 月	当社取締役（監査等委員）（現任）		
			2018年 9 月	㈱マクロミル 社外取締役（現任）		
			2020年 6 月	丸紅㈱社外監査役（現任）		
計						153

- (注) 1. 取締役井元正士氏、荻葉裕子氏及び西山茂氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 伊藤芳雄氏 委員 荻葉裕子氏 委員 西山茂氏
5. 当社では、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、迅速な経営を実践することを目的に執行役員制度を採用しております。執行役員は23名であり、取締役を兼務する5名（浦西信哉、尾越英樹、塩川進次、森田幸彦、三浦謙二）の他、以下の18名で構成されております。

専務執行役員	樹脂部品事業部門担当、樹脂業務部長、ユニプレス精密㈱代表取締役社長	山川 浩由
専務執行役員	中国地域担当、ユニプレス（中国）総経理	熊 智斌
専務執行役員	㈱ユニプレス技術研究所専務執行役員	小島 康治
専務執行役員	工機部門担当、㈱ユニプレス技術研究所専務執行役員	山本 邦雄
専務執行役員	米州地域担当、ユニプレスノースアメリカ会長、ユニプレスアメリカ社長	佐久間 一史
常務執行役員	㈱ユニプレス技術研究所常務執行役員	江口 裕
常務執行役員	ユニプレスアラバマ社長	丸山 昭
常務執行役員	㈱ユニプレス技術研究所常務執行役員	前田 涼二
常務執行役員	調達部門担当、経営企画部長、ロシア事業準備室長	前田 博史
常務執行役員	㈱ユニプレス技術研究所常務執行役員	村松 勝
常務執行役員	ユニプレスノースアメリカ社長	キャル・ビッカーズ
常務執行役員	欧州地域担当、ユニプレスヨーロッパ社長、ユニプレスイギリス会長 ユーエムコーポレーション社長	金澤 英男
常務執行役員	アジア地域担当、生産統括部長	高橋 潤一
常務執行役員	TM品質保証部担当、㈱ユニプレス技術研究所常務執行役員	高橋 直己
常務執行役員	ユニプレスメキシコ社長	高橋 利昭
常務執行役員	総務部門、人事部門、情報システム部門担当 ユニプレスサービス㈱代表取締役社長	伊藤 成人
常務執行役員	ユニプレス九州㈱代表取締役社長	森 敏明
常務執行役員	TM業務部、TM営業部、TMグローバル工場担当	望月 伸公

②社外役員の状況

a. 社外取締役の員数

当社は監査等委員でない社外取締役を1名、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。

b. 社外取締役との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役井元正士氏は、現在に至るまで、当社の特定関係事業者である日本製鉄株式会社の業務執行者であります。当社は、日本製鉄株式会社の製品を得意先から支給という形で供給を受けておりますが、同社と当社の間に直接の取引はありません。

社外取締役荻葉裕子氏が所属する荻葉・秋定法律事務所と当社との間に直接の取引はありません。

社外取締役西山茂氏は、1995年8月まで、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに在職しておりましたが、当該在職期間内における当社での監査実績はありません。なお、同氏は当社の株式12,300株を所有しております。

その他に各社外取締役と当社との間に、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役の企業統治における機能及び役割

当社の社外取締役は、経営の透明性の向上のため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で経営判断の妥当性・適正性を監視し、経営の透明性の向上に寄与しております。

d. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の選任にあたっては、会社法上の要件に加え、さまざまな事業への理解力と、取締役会等の会議において疑問を呈し、議論を行い、再調査や反対意見を行うことができる精神的独立性などを重視しています。

また、独立役員の選任基準は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の資格を満たした上、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者としています。

e. 社外取締役の選任状況に関する考え方

井元正士氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は日本製鉄株式会社の執行役員であり、自動車鋼板に関する豊富な知見を活かし、当社経営への貢献が期待できることから、当社社外取締役として適任であると判断したためであります。

荻葉裕子氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断したため、社外取締役として選任しております。

西山茂氏は、公認会計士として培われた専門的知識・経験及び大学院教授としての幅広い見識を有し、経営全般の監視と有効な助言が期待できることから、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると判断したため、社外取締役として選任しております。

f. 社外取締役については職務補佐をする部署を総務担当部門とし、取締役会資料の準備及び会社情報の提供に加え、社外取締役からの要請に応じて補足説明を行っております。

また、監査等委員会（監査等委員である社外取締役を含む。）については職務補佐をする部署を総務担当部門とし、補助担当者を定め、監査等委員会の指示のもと監査業務の補助を行っております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と会計監査人、監査室は定期的に会合をもち、監査上の留意点や取組むべき重点事項の整合性の確保に努める等、緊密に連携しております。

また、内部統制委員会、リスクマネジメント小委員会、財務情報適正開示小委員会及びコンプライアンス小委員会に常勤の監査等委員である取締役が出席し、当社の内部統制体制の継続的な維持・改善につき、意見・助言をしております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員、手続きについて

1) 有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、常勤監査等委員1名（社内監査等委員）、非常勤監査等委員2名（社外監査等委員）の3名で構成されております。また監査等委員のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2) 常勤監査等委員は、経営会議等の重要会議へ出席するとともに、年間の監査計画に基づき内部統制システム監査や部門・子会社監査を日常的に実施しております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

1) 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており（他に臨時1回開催）、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
朝日 茂	13回	12回（92.3%）
葭葉 裕子	13回	13回（100%）
西山 茂	13回	13回（100%）

2) 監査等委員会の平均所要時間は80分程度、付議議案件数は11件であります。

3) 監査等委員会における主な検討事項

・重点監査項目等

取締役の職務の執行

「企業集団内部統制システム（全社リスク管理）」の整備運用状況とその実効性確保

海外・国内連結経営管理状況

20～22中期経営計画達成を阻害するリスク

・会計監査人の監査の相当性

監査計画と監査報酬の適切性

監査の方法及び結果の相当性

監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制

4) 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

・代表取締役へのヒアリング

年2回の頻度で実施（全監査等委員）

・重要会議への出席

取締役会、経営会議、内部統制委員会、品質委員会等への出席（非常勤監査等委員は取締役会のみ）

・往査

各部門及び国内外子会社（常勤監査等委員）

・社外取締役との連携

非業務執行取締役情報交換会を開催（全監査等委員）

・内部監査等との連携

四半期に1回の報告会を開催（全監査等委員）

②内部監査の状況

有価証券報告書提出日現在、社長執行役員直轄の組織として7名で構成する監査室を設置し、当社及びグループ会社に対する内部統制システム監査、業務監査を行っております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1988年3月期以降

(注) 上記は、当社が株式を日本証券業協会に店頭登録した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：原田 誠司、高島 稔

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等4名、その他19名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等として、有限責任監査法人トーマツを選定しております。当監査法人は世界の4大会計事務所であるDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームであり、過去の実績とグローバルで高品質なサービスを提供できること等の理由により監査公認会計士等に選定しています。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査等委員全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第399条の2第3項第2号に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

f. 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会による監査法人の評価につきましては、社内における評価基準に照らし、また監査役協会「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリスト等も踏まえて検討した結果、有限責任監査法人トーマツの会計監査人監査は適切になされているものと判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	91	5	91	5
連結子会社	—	—	—	—
計	91	5	91	5

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (a. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	6	—	4
連結子会社	223	74	220	67
計	223	80	220	71

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士事務所に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に関するアドバイザリー業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士事務所に対して支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

一部の在外連結子会社は、Deloitte Touche Tohmatsu Limitedに属さない組織に対して監査証明業務に基づく報酬を支払っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、前事業年度の監査業務に要した時間を分析し、当事業年度の監査条件等を監査法人と協議の上決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、報酬等の内容が適切であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員でない取締役の、基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- a. 執行役員を兼任する取締役（業務執行取締役）の、金銭報酬の額及びその算定方法については、その役位を基礎として功績・経験等を加味した固定報酬としての月額報酬に加え、中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブとしての株価連動報酬（自社株取得目的月額固定報酬）で構成する。
- b. 監査等委員でない社外取締役の、金銭報酬の額及びその算定方法については、その業務執行からの独立性を確保するため固定報酬としての月額報酬のみとする。

監査等委員でない取締役の、金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- a. 報酬の割合の決定にあたっては業績や株主価値との連動、安定的な報酬を考慮する。
- b. 業務執行取締役については、その役位等に応じ報酬の割合を変動させることで、当該取締役の職務執行のパフォーマンスを最大化する。
- c. 監査等委員でない社外取締役については、業績や株主価値とは連動させず、安定的な月額報酬のみとする。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、原案に社外取締役が過半数を占める監査等委員会の意見が反映されていることを確認しており、取締役会は取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断いたしました。

他方、監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

2. 取締役及び監査等委員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬総額につきましては、2016年6月22日開催の第77回定時株主総会の決議により、監査等委員でない取締役の報酬額は、年額5億5千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額1億円以内と定められております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名です。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

監査等委員でない取締役の、個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- a. 取締役の報酬等の額又はその具体的な算定方法の決定権限を有する者は、株主総会から権限を委譲された取締役会により更に権限を委譲された代表取締役社長執行役員とする。
- b. 委任する権限は、株主総会で決議された取締役の報酬総額の範囲内で、かつ、本基本方針に従い、構成要素や変動要因の変動幅等の大枠を定めた内規に基づいた個々の取締役報酬額の決定とする。
- c. 委任された権限の適切な行使を担保するため、代表取締役社長執行役員により起案された個々の取締役の報酬額は、代表取締役社長執行役員が、その過半数を社外取締役が占める監査等委員会に対してその要因も含めて説明し、監査等委員会の意見形成を経た後、報酬案として取締役会に提案され、取締役会における一任決議を得て決定する。

なお、当事業年度においては、2020年7月30日開催の取締役会にて代表取締役社長執行役員 浦西信哉に監査等委員でない取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしておりますが、当該権限の委任は、その権限の内容が上記方針に沿い、監査等委員会の意見を反映したものであることを理由として実施しております。

他方、監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

4. 業績連動報酬等に関する事項

監査等委員でない取締役の、業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）として、以下のとおり取締役会にて決議しております。

- a. 業績連動報酬は、短期的な業績向上に向けたインセンティブとしての賞与とし、その対象は業務執行取締役のみとする。
- b. 当該賞与の額は、業務執行取締役の月額報酬を基礎に、業績指標等を総合的に勘案した所定の係数を乗じて決定する。
- c. 当該賞与の業績指標は、株主価値の増大を目的として、連結ベースの経常的な収益力の維持・向上の結果を測定できる客観的かつ明瞭な指標である経常利益とする。
- d. 当該賞与については、当該事業年度の業績指標等に基づき、当該事業年度に係る定時株主総会終了後に支給するものとする。

業績指標として経常利益を用いているのは、当社の現状において、連結ベースでの経常的な収益力を維持・向上することは、株主価値を増大するための一つの主要な施策であり、その結果を測定する客観的かつ明瞭な指標として経常利益を重視しているためです。

他方、監査等委員である取締役の報酬は、月額固定報酬のみであります。

また、当事業年度の賞与に係る主要な指標である、当事業年度の連結経常利益の目標と実績は、以下のとおりであります。

(百万円)

	目標 (業績予想値)	実績
連結経常利益	△7,500	△9,167

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	182	161	20	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	18	18	-	1
社外役員	19	19	-	4

(注) 上記には、2020年7月30日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり定めています。

保有目的が純投資目的である投資株式については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式と定めています。

他方、保有目的が純投資以外の目的である投資株式については、安定的・長期的な事業運営の観点から、取引先との関係の維持・強化を通じた企業価値の向上に資する株式と定めています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的な取引関係の維持・強化による、企業価値の中長期的な向上を目的として、株式の政策保有を行っております。当該目的に基づき、保有先の縮減を既に実施しております。

個別の政策保有株式については、取引の性質や規模等に加え、保有に伴う便益やリスク等を定性、定量両面から検証しており、その検証結果に基づき、取締役会において継続保有又は売却の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	7
非上場株式以外の株式	1	8

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	0	持株会による取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業 株式会社	2,415	2,148	取引先との関係の維持・強化。 本田技研工業株式会社向け事業におけ る受注増。 持株会による取得。	無
	8	5		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表につきまして、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。公益財団法人財務会計基準機構への加入などにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備に努めております。

また、「財務情報適正開示小委員会」を設置し、連結財務諸表等の開示に関する方針・方策を確認しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,115	23,453
受取手形及び売掛金	33,859	40,470
有償支給未収入金	3,879	4,907
製品	23,265	19,713
仕掛品	8,059	6,927
原材料及び貯蔵品	7,414	7,095
その他	11,015	13,330
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	113,610	115,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	69,285	73,318
減価償却累計額	△35,020	※2 △38,636
建物及び構築物（純額）	※1 34,264	※1 34,682
機械装置及び運搬具	191,525	196,021
減価償却累計額	※2 △127,563	※2 △137,785
機械装置及び運搬具（純額）	63,961	58,235
工具、器具及び備品	84,323	87,844
減価償却累計額	△74,401	※2 △75,703
工具、器具及び備品（純額）	9,922	12,140
土地	※1 7,481	※1 7,394
リース資産	20,707	20,632
減価償却累計額	△15,083	※2 △16,182
リース資産（純額）	5,624	4,449
建設仮勘定	24,140	30,043
有形固定資産合計	145,394	146,945
無形固定資産	5,009	5,838
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 6,548	※4 6,541
繰延税金資産	8,817	8,496
退職給付に係る資産	496	2,717
その他	1,326	1,426
貸倒引当金	△9	△8
投資その他の資産合計	17,180	19,172
固定資産合計	167,584	171,956
資産合計	281,194	287,856

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,836	33,330
電子記録債務	5,763	2,440
短期借入金	※5 45,571	※5 63,383
リース債務	1,300	1,856
未払金	5,079	4,798
未払法人税等	6,897	7,148
賞与引当金	2,648	2,433
役員賞与引当金	84	68
その他	13,400	12,720
流動負債合計	109,583	128,178
固定負債		
長期借入金	1,037	10,391
リース債務	3,553	2,653
繰延税金負債	2,425	4,458
役員退職慰労引当金	147	128
関係会社整理損失引当金	1,624	1,570
退職給付に係る負債	8,759	8,121
その他	※1 2,738	※1 2,823
固定負債合計	20,285	30,147
負債合計	129,869	158,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,168	10,168
資本剰余金	13,498	13,498
利益剰余金	135,057	116,177
自己株式	△5,023	△5,023
株主資本合計	153,701	134,821
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△27	772
為替換算調整勘定	△8,855	△12,595
退職給付に係る調整累計額	△7,963	△5,270
その他の包括利益累計額合計	△16,846	△17,094
非支配株主持分	14,470	11,802
純資産合計	151,325	129,529
負債純資産合計	281,194	287,856

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	295,692	234,545
売上原価	※1, ※3 266,312	※1, ※3 222,831
売上総利益	29,380	11,714
販売費及び一般管理費	※2, ※3 26,070	※2, ※3 23,044
営業利益又は営業損失 (△)	3,309	△11,330
営業外収益		
受取利息	718	513
受取配当金	65	119
為替差益	—	60
持分法による投資利益	71	—
受取賃貸料	382	467
補助金収入	401	2,514
その他	254	328
営業外収益合計	1,894	4,003
営業外費用		
支払利息	593	639
持分法による投資損失	—	367
為替差損	635	—
貸与資産減価償却費	301	379
その他	212	454
営業外費用合計	1,743	1,840
経常利益又は経常損失 (△)	3,460	△9,167
特別利益		
固定資産売却益	※4 81	※4 129
新株予約権戻入益	8	—
段階取得に係る差益	1,210	—
特別利益合計	1,300	129
特別損失		
固定資産処分損	※5 355	※5 384
減損損失	—	※6 5,368
投資有価証券評価損	—	88
工場閉鎖損失	※7 434	—
関係会社株式評価損	1,396	—
関係会社整理損失引当金繰入額	※8 1,624	—
特別損失合計	3,811	5,841
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	949	△14,878
法人税、住民税及び事業税	3,226	1,824
過年度法人税等	※9 3,291	※9 △458
法人税等調整額	△3,989	1,730
法人税等合計	2,528	3,096
当期純損失 (△)	△1,579	△17,975
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	2,398	△333
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,977	△17,642

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失 (△)	△1,579	△17,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	346	734
為替換算調整勘定	△104	△4,751
退職給付に係る調整額	△1,879	2,692
持分法適用会社に対する持分相当額	△113	△307
その他の包括利益合計	※1 △1,750	※1 △1,631
包括利益	△3,329	△19,607
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△6,069	△17,890
非支配株主に係る包括利益	2,740	△1,717

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,136	13,465	141,654	△22	165,234
会計方針の変更による累積的影響額			△64		△64
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,136	13,465	141,590	△22	165,170
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	32	32			65
剰余金の配当			△2,555		△2,555
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△3,977		△3,977
自己株式の取得				△5,000	△5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	32	32	△6,533	△5,000	△11,468
当期末残高	10,168	13,498	135,057	△5,023	153,701

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	△346	△8,323	△6,084	△14,754	25	11,006	161,511
会計方針の変更による累積的影響額							△64
会計方針の変更を反映した当期首残高	△346	△8,323	△6,084	△14,754	25	11,006	161,447
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							65
剰余金の配当							△2,555
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△3,977
自己株式の取得							△5,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	318	△531	△1,878	△2,092	△25	3,463	1,346
当期変動額合計	318	△531	△1,878	△2,092	△25	3,463	△10,122
当期末残高	△27	△8,855	△7,963	△16,846	—	14,470	151,325

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,168	13,498	135,057	△5,023	153,701
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,168	13,498	135,057	△5,023	153,701
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△1,237		△1,237
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△17,642		△17,642
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	△18,880	△0	△18,880
当期末残高	10,168	13,498	116,177	△5,023	134,821

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△27	△8,855	△7,963	△16,846	—	14,470	151,325
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	△27	△8,855	△7,963	△16,846		14,470	151,325
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							—
剰余金の配当							△1,237
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△17,642
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	800	△3,740	2,692	△247	—	△2,668	△2,915
当期変動額合計	800	△3,740	2,692	△247	—	△2,668	△21,795
当期末残高	772	△12,595	△5,270	△17,094	—	11,802	129,529

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	949	△14,878
減価償却費	19,597	21,295
減損損失	—	5,368
賞与引当金の増減額(△は減少)	△562	△214
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△503	△123
受取利息及び受取配当金	△784	△632
支払利息	593	639
持分法による投資損益(△は益)	△71	367
段階取得に係る差損益(△は益)	△1,210	—
固定資産処分損益(△は益)	274	255
工場閉鎖損失	434	—
関係会社株式評価損	1,396	—
関係会社整理損失引当金繰入額	1,624	—
売上債権の増減額(△は増加)	12,245	△6,439
たな卸資産の増減額(△は増加)	△11,100	4,291
仕入債務の増減額(△は減少)	△3,067	△1,423
未払金の増減額(△は減少)	△3,627	△308
前受金の増減額(△は減少)	△492	△3,244
その他	313	2,663
小計	16,009	7,614
利息及び配当金の受取額	818	648
利息の支払額	△593	△639
法人税等の支払額	△5,694	△1,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,538	5,778
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(△は増加)	949	2,097
有形固定資産の取得による支出	△35,957	△29,118
有形固定資産の売却による収入	230	625
無形固定資産の取得による支出	△899	△1,433
関係会社株式の取得による支出	△1,835	—
関係会社貸付けによる支出	△253	△652
関係会社貸付金の回収による収入	—	108
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※3 △288	—
その他	57	106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,996	△28,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	33,267	16,230
長期借入れによる収入	—	10,876
長期借入金の返済による支出	△600	△553
リース債務の返済による支出	△1,518	△1,505
株式の発行による収入	48	—
自己株式の取得による支出	△5,000	△0
配当金の支払額	△2,555	△1,237
非支配株主への配当金の支払額	△667	△950
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,972	22,858

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	△899
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,459	△529
現金及び現金同等物の期首残高	28,442	23,983
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,983	※1 23,453

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社24社のうち連結子会社は22社であり、連結子会社名は「第1 企業の概況」「4 関係会社の状況」に記載しております。非連結子会社ユニプレスヨーロッパ他1社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社11社のうち、カナエ工業(株)、(株)サンエス、(株)メタルテック、マニュエットオートモーティブブラジル、ユニプレス東昇大連、東風ユニプレスホットスタンプの6社に対する投資につきましては、持分法を適用しております。

非連結子会社ユニプレスヨーロッパ他1社及び関連会社5社につきましては、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユニプレスメキシコ、ユニプレスイギリス、ユーエムコーポレーション、ユニプレスロシア、ユニプレス(中国)、ユニプレス広州、ユニプレス鄭州、ユニプレス武漢、ユニプレス精密広州、ユニプレスタイ及びユニプレスインドネシアの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日(3月31日)との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主に定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社につきましては、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、使用権資産につきましては、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

⑤ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０～２０年）による定額法（一部の連結子会社については定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年～１０年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、１２年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(8) 在外子会社の会計方針

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として国際財務報告基準に準拠して修正しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	146,945
無形固定資産	5,838
減損損失(注)	5,368

(注) 詳細は、「注記事項(連結損益計算書関係) ※6 減損損失」に記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損は、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づいて行ったグループごとに、遊休資産及び売却予定資産についてはそれぞれの個別物件ごとに、減損の兆候の把握、認識の要否の判断を行っております。資産及び資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額によって評価しており、帳簿価額が回収可能価額を超える場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

減損損失の測定にあたっては、主に回収可能価額の算定における将来キャッシュ・フローの見積りについて、一定の仮定を用いております。

すなわち、使用価値は、経営者により承認された当社グループの中期経営計画(3ヵ年)の基礎となった事業計画に基づき算定しております。事業計画は、得意先の生産計画及び当社の受注情報をもとに、過去における計画と実績の乖離状況や市場予測などの利用可能な外部データを考慮して立案した販売計画を基礎とし、それに基づく生産計画や人員配置、設備投資等の各種計画や合理化活動による原価低減等を統合して策定しております。また、中期経営計画の対象期間を超える期間のキャッシュ・フローについては、利用可能な得意先やその他の外部情報を利用し、一定の利益率が継続するなどの仮定を用いて算定しております。さらに、使用価値の算定に使用する割引率(税引前)については、加重平均資本コストをもとに妥当性を勘案して決定しております。

なお、上記の仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における実際のキャッシュ・フローの発生が見積りと異なった場合、翌年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大状況等によって上記の仮定が変動する場合につきましても、使用価値の評価に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	8,496

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業年度における課税所得の発生及び見込額に基づいて、回収可能性を判断して決定しております。

繰延税金資産の計上額の決定にあたっては、主に課税所得の見積り及び一時差異等のスケジューリングについて一定の仮定を用いております。

すなわち、課税所得は、経営者により承認された当社グループの中期経営計画（3ヵ年）の基礎となった事業計画に基づき算定しております。事業計画は、得意先の生産計画及び当社の受注情報をもとに、過去における計画と実績の乖離状況や市場予測などの利用可能な外部データを考慮して立案した販売計画を基礎とし、それに基づく生産計画や人員配置、設備投資等の各種計画や合理化活動による原価低減等を統合して策定しております。また、中期経営計画の対象期間を超える期間のキャッシュ・フローについては、利用可能な得意先やその他の外部情報を利用し、一定の利益率が継続するなどの仮定を用いて算定しております。

他方、一時差異等のスケジューリングにつきましては、流動資産に関連する項目については翌年度に解消するものと仮定し、その他の項目につきましては、一時差異等が解消すると見込まれる年度にスケジューリングを行っております。

なお、上記の仮定は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来における実際の課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大状況によって上記の仮定が変動する場合につきましても、課税所得の金額に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準が適用された場合、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で、収益を認識することが求められます。この結果、当社グループにおける主要な影響として、得意先との間の有償支給取引のうち、買戻契約に該当するものについて、従来は原材料及び加工代相当額の総額で収益として認識しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識することとなります。

なお、影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. リースに関する会計基準

- ・「リース」(米国会計基準 ASU第2016-02号)

(1) 概要

当該会計基準は、リースの借手において、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求するものであります。

(2) 適用予定日

米国会計基準を適用している在外連結子会社に対して、2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「環境対策引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「環境対策引当金」6百万円、「その他」2,731百万円は、「その他」2,738百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保付債務

担保資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	436	417
土地	802	802
計	1,239	1,220

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他	100	100

※ 2 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

3 保証債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
マニュエットオートモーティブブラジル	2	153

(2) 当社及び連結子会社の従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
財形住宅ローン	0	0
自動車ローン	45	35
計	46	36

※ 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	5,806	5,061

※ 5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	46,795	67,776
借入実行残高	30,904	39,963
差引額	15,891	27,812

(連結損益計算書関係)

※ 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	1,505	△1,278

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造発送諸費	3,086	2,556
給料	6,523	6,435
退職給付費用	870	1,005
賞与引当金繰入額	446	354

※ 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	6,598	6,240

※ 4 固定資産売却益の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	18	71
機械装置及び運搬具	45	50
その他	16	8
計	81	129

※ 5 固定資産処分損の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	165	29
機械装置及び運搬具	160	281
工具、器具及び備品	23	71
その他	7	2
計	355	384

※6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	建物、リース資産等	静岡県富士市	273
事業用資産	建物、機械装置、土地等	静岡県富士市	1,451
売却予定資産	建物、土地等	静岡県富士市	39
事業用資産	機械装置、工具器具備品	アメリカ合衆国テネシー州	488
事業用資産	リース資産	英国バーミンガム州	288
事業用資産	建物、機械装置等	インド共和国タミル・ナードゥ州	2,826

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また遊休資産及び売却予定資産については、それぞれ個別物件ごとにグルーピングを行っております。

静岡県富士市の事業用資産については、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響等もあり事業環境が悪化したこと等に伴い、事業の収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを7.57%で割り引いて算定しております。

静岡県富士市の売却予定資産については、売却の目途が立ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

なお、当該売却予定資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約額に基づいて評価しております。

アメリカ合衆国テネシー州の事業用資産については、得意先の生産体制の改変に伴い一部の自動車部品生産設備について将来の使用見込みがなくなったことから、他への転用や売却が可能である資産を除いて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零としております。

英国バーミンガム州の事業用資産については、前連結会計年度において当社の連結子会社であるユニプレスイギリスのアストン工場の閉鎖に伴う減損損失を、工場閉鎖損失に含めて計上しておりましたが、利用計画の見直しに伴い、追加で減損損失を認識しております。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから零としております。

インド共和国タミル・ナードゥ州の事業用資産については、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり事業環境が悪化したこと等に伴い事業の収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は使用価値によって測定しており、将来キャッシュ・フローを10.00%で割り引いて算定しております。

減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	1,550
機械装置及び運搬具	2,798
工具、器具及び備品	151
土地	365
リース資産	367
建設仮勘定	37
無形固定資産	91
その他	6
合計	5,368

※7 工場閉鎖損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

工場閉鎖損失は、当社の連結子会社であるユニプレスイギリスのアストン工場の閉鎖に伴う費用であります。その主な内訳は、減損損失188百万円、工場閉鎖に伴う諸費用246百万円です。なお、減損損失の内容は以下のとおりです。

場所	用途	種類	減損損失
英国 バーミンガム州	事業用資産	機械装置	188百万円

当社グループは、事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また遊休資産及び売却予定資産については、それぞれの個別物件毎にグルーピングを行っております。

上記機械装置は、当連結会計年度に利用計画を見直し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を工場閉鎖損失に含めて特別損失に計上しました。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており将来キャッシュ・フローを10.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

※8 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の連結子会社であるユニプレスロシアの解散に伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失見込み額を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

※9 過年度法人税等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

過年度法人税等は、移転価格税制に関する日墨相互協議の合意に基づく過年度分の調整額に係る当社における追徴税額とメキシコ子会社における還付税額との差額等であります。当該過年度調整額に係るメキシコ子会社における税金費用の減少額のうち還付税額を超える部分については、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額として法人税等を含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

過年度に納付した法人税等の還付税額を、過年度法人税等として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△785	736
組替調整額	1,285	—
税効果調整前	500	736
税効果額	△153	△2
その他有価証券評価差額金	346	734
為替換算調整勘定		
当期発生額	△104	△4,751
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	△104	△4,751
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,283	1,868
組替調整額	628	982
税効果調整前	△1,654	2,851
税効果額	△224	△158
退職給付に係る調整額	△1,879	2,692
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△128	△307
組替調整額	14	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△113	△307
その他の包括利益合計	△1,750	△1,631

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	47,944,973	46,900	—	47,991,873

(変動事由の概要)

新株予約権の権利行使 46,900株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	33,080	2,987,340	—	3,020,420

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の取得 2,986,900株

当連結会計年度において持分法を適用した会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分 367株

単元未満株式の買取り 73株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	1,318	27.50	2019年 3 月31日	2019年 6 月21日
2019年11月 5 日 取締役会	普通株式	1,237	27.50	2019年 9 月30日	2019年12月 3 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(注) 2020年 3 月期の定時株主総会の開催を2020年 7 月30日に延期したことに伴い、配当基準日を2020年 6 月11日に変更しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	47,991,873	—	—	47,991,873

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,020,420	87	—	3,020,507

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取り 87株

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年7月30日 定時株主総会	普通株式	1,237	27.50	2020年6月11日	2020年7月31日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	449	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	26,115	23,453
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,132	—
現金及び現金同等物	23,983	23,453

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,851	1,582

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たにユーエムコーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

流動資産	2,452
固定資産	5,263
のれん	1,505
流動負債	△2,350
固定負債	△1,855
為替換算調整勘定	△69
非支配株主持分	△1,403
支配獲得時までの持分法評価額	△1,150
段階取得に係る差益	△1,210
株式の取得価額	1,180
現金及び現金同等物	△891
差引：取得のための支出	288

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、プレス機械、プレス用金型及び組立用設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1 年内	31	43
1 年超	35	52
合計	66	95

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車のプレス加工部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクや為替変動リスクの回避もしくは軽減という目的を達成する範囲で行う方針であり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程に従い、営業債権につきまして、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対しては、為替予約等を利用しております。投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,115	26,115	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,859	33,859	—
(3) 投資有価証券	727	727	—
資産計	60,702	60,702	—
(1) 支払手形及び買掛金	28,836	28,836	—
(2) 電子記録債務	5,763	5,763	—
(3) 短期借入金	44,991	44,991	—
(4) 未払金	5,079	5,079	—
(5) 長期借入金(*1)	1,616	1,653	36
(6) リース債務(*2)	4,853	4,833	△19
負債計	91,142	91,159	17

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,453	23,453	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,470	40,470	—
(3) 投資有価証券	1,465	1,465	—
資産計	65,389	65,389	—
(1) 支払手形及び買掛金	33,330	33,330	—
(2) 電子記録債務	2,440	2,440	—
(3) 短期借入金	61,765	61,765	—
(4) 未払金	4,798	4,798	—
(5) 長期借入金(*1)	12,009	12,015	6
(6) リース債務(*2)	4,509	4,572	62
負債計	118,853	118,922	69

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価につきましては、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金並びに(4) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) リース債務

リース債務の時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	5,821	5,076

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	33,859	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
受取手形及び売掛金	40,470	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	44,991	—	—	—	—	—
長期借入金	579	760	99	87	87	2
リース債務	1,300	1,045	897	671	182	754
合計	46,871	1,806	997	758	270	757

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	61,765	—	—	—	—	—
長期借入金	1,617	3,196	5,747	1,421	14	11
リース債務	1,856	1,441	740	274	11	185
合計	65,239	4,638	6,488	1,695	26	196

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	20	7	12
小計	20	7	12
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	707	711	△3
小計	707	711	△3
合計	727	718	9

当連結会計年度 (2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,460	714	746
小計	1,460	714	746
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	4	4	△0
小計	4	4	△0
合計	1,465	719	746

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,396百万円 (子会社株式及び関連会社株式110百万円、その他有価証券の株式1,285百万円) 減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について88百万円 (子会社株式及び関連会社株式88百万円) 減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度または退職一時金制度を設けているほか、一部の子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度または確定拠出型の制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,148	39,855
勤務費用	1,146	1,071
利息費用	540	421
数理計算上の差異の発生額	2,279	1,352
退職給付の支払額	△2,769	△952
新規連結による増加額	72	—
過去勤務費用の当期発生額	—	51
為替の影響額	438	△452
退職給付債務の期末残高	39,855	41,347

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	31,430	31,708
期待運用収益	717	620
数理計算上の差異の発生額	135	3,012
事業主からの拠出額	1,932	1,843
退職給付の支払額	△2,762	△940
為替の影響額	253	△245
年金資産の期末残高	31,708	35,998

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	55	115
退職給付費用	100	△13
退職給付の支払額	△0	△4
制度への拠出額	△40	△42
退職給付に係る負債の期末残高	115	54

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40,368	41,744
年金資産	△32,368	△36,674
	8,000	5,070
非積立型制度の退職給付債務	262	333
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,262	5,404
退職給付に係る負債	8,759	8,121
退職給付に係る資産	△496	△2,717
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,262	5,404

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,146	1,071
利息費用	540	421
期待運用収益	△717	△620
数理計算上の差異の費用処理額	660	996
過去勤務費用の費用処理額	—	51
簡便法で計算した退職給付費用	100	△13
確定給付制度に係る退職給付費用	1,730	1,906

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△1,654	2,851

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	9,290	6,439

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	18,746	21,114
株式	6,832	7,504
現金及び預金	234	451
その他（注）	6,554	7,602
合計	32,368	36,674

(注) その他は、ヘッジファンド、保険リンク商品及び不動産等への投資であります。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	1.1%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	1.8%

なお、当社及び一部の連結子会社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度563百万円、当連結会計年度486百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
税務上の繰越欠損金 (注) 2	8,858	13,733
賞与引当金	622	542
未払事業税	313	333
未払費用	472	580
たな卸資産評価損	614	447
在外子会社の前受金	1,404	28
退職給付に係る負債	1,445	1,540
未実現利益	1,296	1,022
関係会社株式評価損	7,284	8,777
関係会社整理損失引当金	496	466
減価償却費	1,392	1,426
減損損失	184	1,099
その他	1,819	1,125
繰延税金資産小計	26,206	31,125
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	△1,423	△6,315
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,875	△11,465
評価性引当額小計 (注) 1	△11,299	△17,781
繰延税金負債との相殺	△6,089	△4,847
繰延税金資産合計	8,817	8,496

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
退職給付に係る資産	△528	△823
減価償却費	△2,567	△2,957
在外子会社の留保利益	△4,989	△5,172
その他	△429	△352
繰延税金資産との相殺	6,089	4,847
繰延税金負債合計	△2,425	△4,458
繰延税金資産純額	6,391	4,037

(注) 1. 評価性引当額が6,482百万円増加しております。これは、主として当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	134	—	—	—	58	8,665	8,858
評価性引当額	△79	—	—	—	△54	△1,289	△1,423
繰延税金資産	54	—	—	—	4	7,376	(b) 7,434

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金8,858百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産7,434百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、主として在外子会社における移転価格調整に関連するものであり、当連結会計年度に新たに発生したものの将来の課税所得の発生が見込まれること、又は将来の価格調整金により将来の課税所得の発生が見込めるようになったこと等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（c）	—	—	—	44	122	13,566	13,733
評価性引当額	—	—	—	△0	—	△6,315	△6,315
繰延税金資産	—	—	—	44	122	7,251	(d) 7,417

（c）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（d）税務上の繰越欠損金13,733百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産7,417百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主として在外子会社における移転価格調整に関連するものであり、過去に一時的に発生したものの将来の課税所得の発生が見込まれること、又は将来の価格調整金により将来の課税所得の発生が見込めること等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：%）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	—
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.9	—
受取配当金の連結消去	39.8	—
在外子会社の留保利益	30.2	—
在外子会社の適用税率差異	△3.6	—
未実現利益の消去	49.1	—
外国税額控除	45.2	—
評価性引当額	△35.7	—
外国源泉税	40.7	—
移転価格税制関連	24.7	—
段階取得に係る差益	△39.0	—
関係会社整理損失引当金	52.3	—
その他	2.1	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	266.4	—

（注）当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品等を生産・販売しており、国内においては当社、ユニプレス九州㈱及びその他の国内子会社が、海外においては米州（米国、メキシコ）、欧州（英国、フランス、ロシア）、アジア（中国、インド、タイ、インドネシア）の各地域をユニプレスノースアメリカ（米国）、ユニプレスイギリス（英国）、ユニプレス広州（中国）及びその他の海外子会社が、それぞれ担当しております。各子会社はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「アジア」の4つの報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	88,253	88,796	35,246	83,396	295,692	—	295,692
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,234	293	31	1,824	23,384	△23,384	—
計	109,487	89,090	35,277	85,221	319,077	△23,384	295,692
セグメント利益又は損失 (△)	△8,545	6,430	△903	7,046	4,027	△718	3,309
セグメント資産	167,784	94,615	36,246	71,142	369,788	△88,593	281,194
セグメント負債	70,856	44,428	21,650	21,154	158,090	△28,221	129,869
その他の項目							
減価償却費	6,152	6,819	2,736	4,530	20,239	△642	19,597
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,828	12,173	7,537	6,388	41,929	△19	41,909

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△718百万円は、のれんの償却額△92百万円及びセグメント間取引消去△625百万円であり
ます。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	73,481	67,688	23,344	70,032	234,545	—	234,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,610	8	1	804	15,425	△15,425	—
計	88,091	67,696	23,345	70,836	249,971	△15,425	234,545
セグメント利益又は損失 (△)	△9,167	△2,369	△3,673	3,384	△11,825	495	△11,330
セグメント資産	178,249	80,737	46,004	75,526	380,517	△92,661	287,856
セグメント負債	87,586	41,575	33,894	27,087	190,143	△31,817	158,326
その他の項目							
減価償却費	7,449	6,708	3,162	4,580	21,901	△606	21,295
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,552	4,752	7,388	10,756	32,449	△314	32,135

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額495百万円は、のれんの償却額△122百万円及びセグメント間取引消去618百万円でありま
す。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	車体プレス部品 事業	トランスミッション 部品事業	樹脂部品事業	その他事業 (注)	合計
外部顧客への売上高	249,804	40,382	3,706	1,800	295,692

(注) 「その他事業」の区分は、輸送事業及び工場プラントの設計建設等の事業活動を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	合計
88,203	90,308	35,285	81,895	295,692

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	合計
48,555	47,405	19,766	29,667	145,394

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東風汽車有限公司	52,620	アジア
日産自動車株式会社	40,964	日本
北米日産会社	34,576	米州
メキシコ日産自動車会社	30,660	米州

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	車体プレス部品 事業	トランスミッション 部品事業	樹脂部品事業	その他事業 (注)	合計
外部顧客への売上高	195,886	33,099	3,073	2,486	234,545

(注)「その他事業」の区分は、輸送事業及び工場プラントの設計建設等の事業活動を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
73,704	68,305	23,345	69,190	234,545

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
48,909	42,707	23,043	32,284	146,945

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東風汽車有限公司	44,828	アジア
日産自動車株式会社	34,930	日本
北米日産会社	27,098	米州
メキシコ日産自動車会社	25,577	米州

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア	計		
減損損失	—	—	188	—	188	—	188

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア	計		
減損損失	1,764	488	288	2,826	5,368	—	5,368

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア	計		
当期償却額	—	—	92	—	92	—	92
当期末残高	—	—	1,388	—	1,388	—	1,388

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	日本	米州	欧州	アジア	計		
当期償却額	—	—	122	—	122	—	122
当期末残高	—	—	1,311	—	1,311	—	1,311

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社には親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	3,043.15円	2,617.82円
1株当たり当期純損失(△)	△86.97円	△392.31円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△3,977	△17,642
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△3,977	△17,642
普通株式の期中平均株式数(株)	45,737,737	44,971,429
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,477	—
(うち新株予約権)(株)	(5,477)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	44,991	61,765	0.74	—
1年以内に返済予定の長期借入金	579	1,617	1.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,300	1,856	2.18	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,037	10,391	1.58	2022年4月1日～ 2026年12月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,553	2,653	2.18	2022年4月1日～ 2043年3月25日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	51,462	78,284	—	—

(注) 1. 「平均利率」につきましては、期中平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額
(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	3,196	5,747	1,421	14
リース債務	1,441	740	274	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	41,847	88,000	156,882	234,545
税金等調整前四半期 (当期)純損失 (△) (百万円)	△9,053	△14,921	△15,644	△14,878
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△8,696	△13,789	△15,566	△17,642
1株当たり四半期(当 期)純損失 (△) (円)	△193.37	△306.63	△346.15	△392.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損 失 (△) (円)	△193.37	△113.25	△39.52	△46.16

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,447	4,301
受取手形及び売掛金	※2 25,620	※2 24,886
有償支給未収入金	3,692	5,175
製品	10,051	8,403
仕掛品	3,520	2,418
原材料及び貯蔵品	1,263	1,090
短期貸付金	—	※2 1,614
その他	2,653	1,590
流動資産合計	49,249	49,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,699	18,250
減価償却累計額	△9,810	△10,255
建物（純額）	6,888	7,995
構築物	1,530	1,558
減価償却累計額	△1,179	△1,214
構築物（純額）	351	344
機械及び装置	55,948	57,836
減価償却累計額	△44,364	△45,831
機械及び装置（純額）	11,584	12,004
車両運搬具	393	417
減価償却累計額	△325	△343
車両運搬具（純額）	68	74
工具、器具及び備品	28,109	28,612
減価償却累計額	△26,862	△26,830
工具、器具及び備品（純額）	1,246	1,781
土地	3,205	3,205
リース資産	1,359	2,324
減価償却累計額	△630	△765
リース資産（純額）	728	1,559
建設仮勘定	6,690	4,445
有形固定資産合計	30,764	31,410
無形固定資産		
借地権	30	30
施設利用権	14	14
ソフトウェア	672	634
無形固定資産合計	717	679

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13	15
関係会社株式	41,676	37,613
関係会社長期貸付金	9,087	15,832
前払年金費用	1,241	1,537
繰延税金資産	1,943	454
その他	385	362
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	54,340	55,810
固定資産合計	85,822	87,900
資産合計	135,072	137,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	438	61
電子記録債務	5,403	2,409
買掛金	※2 11,773	※2 13,649
短期借入金	※3 32,468	※3 40,400
1年内返済予定の長期借入金	—	888
リース債務	409	966
未払金	3,602	2,628
未払法人税等	6,204	6,290
預り金	※2 10,243	※2 10,148
賞与引当金	1,334	1,133
役員賞与引当金	29	22
その他	291	145
流動負債合計	72,199	78,744
固定負債		
長期借入金	—	6,112
リース債務	388	753
関係会社整理損失引当金	382	337
その他	86	76
固定負債合計	858	7,279
負債合計	73,057	86,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,168	10,168
資本剰余金		
資本準備金	10,795	10,795
その他資本剰余金	2,998	2,998
資本剰余金合計	13,793	13,793
利益剰余金		
利益準備金	1,096	1,096
その他利益剰余金		
別途積立金	19,250	19,250
繰越利益剰余金	22,718	11,333
利益剰余金合計	43,064	31,679
自己株式	△5,010	△5,011
株主資本合計	62,016	50,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	726
評価・換算差額等合計	△1	726
純資産合計	62,015	51,358
負債純資産合計	135,072	137,381

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 106,493	※1 88,421
売上原価		
製品期首たな卸高	4,136	10,051
当期製品製造原価	※1 67,302	※1 48,541
当期製品仕入高	※1 45,173	※1 37,129
合計	116,612	95,723
製品期末たな卸高	10,051	8,403
製品売上原価	106,560	87,319
売上総利益又は売上総損失(△)	△67	1,102
販売費及び一般管理費		
役員報酬	193	198
給料	1,224	1,266
賞与	164	171
賞与引当金繰入額	289	249
福利厚生費	613	509
退職給付費用	169	195
賃借料	461	473
荷造及び発送費	1,259	1,092
旅費及び交通費	259	57
減価償却費	522	507
業務委託費	3,628	3,579
貸倒引当金繰入額	△0	△0
その他	2,331	1,760
販売費及び一般管理費合計	11,116	10,060
営業損失(△)	△11,184	△8,958
営業外収益		
受取利息	355	151
受取配当金	※1 5,891	※1 4,513
為替差益	—	166
補助金収入	26	836
その他	80	127
営業外収益合計	6,353	5,796
営業外費用		
支払利息	182	265
売上債権売却損	33	22
為替差損	431	—
その他	92	273
営業外費用合計	739	561
経常損失(△)	△5,570	△3,723
特別利益		
固定資産売却益	※2 10	※2 9
新株予約権戻入益	8	—
特別利益合計	18	9
特別損失		
固定資産処分損	※3 139	※3 75
関係会社株式評価損	1,285	4,789
関係会社整理損失引当金繰入額	382	—
特別損失合計	1,808	4,865
税引前当期純損失(△)	△7,359	△8,579

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	841	531
法人税等調整額	△1,046	1,489
過年度法人税等	6,100	△453
法人税等合計	5,896	1,568
当期純損失 (△)	△13,255	△10,148

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,136	10,762	2,998	13,761	1,096	19,250	38,530	58,876
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）	32	32		32				
剰余金の配当							△2,555	△2,555
当期純損失（△）							△13,255	△13,255
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	32	32	—	32	—	—	△15,811	△15,811
当期末残高	10,168	10,795	2,998	13,793	1,096	19,250	22,718	43,064

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△10	82,763	△353	△353	25	82,435
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		65				65
剰余金の配当		△2,555				△2,555
当期純損失（△）		△13,255				△13,255
自己株式の取得	△5,000	△5,000				△5,000
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			351	351	△25	326
当期変動額合計	△5,000	△20,746	351	351	△25	△20,420
当期末残高	△5,010	62,016	△1	△1	—	62,015

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,168	10,795	2,998	13,793	1,096	19,250	22,718	43,064
当期変動額								
新株の発行（新株予 約権の行使）								
剰余金の配当							△1,237	△1,237
当期純損失（△）							△10,148	△10,148
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△11,385	△11,385
当期末残高	10,168	10,795	2,998	13,793	1,096	19,250	11,333	31,679

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,010	62,016	△1	△1	—	62,015
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		—				—
剰余金の配当		△1,237				△1,237
当期純損失（△）		△10,148				△10,148
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			728	728	—	728
当期変動額合計	△0	△11,385	728	728	—	△10,657
当期末残高	△5,011	50,631	726	726	—	51,358

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

① 製品、原材料、仕掛品

総平均法（ただし、金型製品・仕掛品は個別法）

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 9年

工具、器具及び備品 2～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産につきましては、定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
関係会社株式	37,613

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式の減損の認識は、関係会社の財政状態が悪化することにより、株式の実質価額が著しく低下した場合に実施しております。具体的には、株式の実質価額が帳簿価額に対して概ね50%程度以上低下し、かつ回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合、その評価差額を損失として計上しております。

市場価格のない関係会社株式の評価額の決定にあたっては、主に実質価額の回復可能性の判断に用いる将来の損益計画について一定の仮定を用いております。

すなわち、将来の損益計画は、経営者により承認された当社グループの中期経営計画（3ヵ年）の基礎となった事業計画に基づき算定しております。事業計画は、得意先の生産計画及び当社の受注情報をもとに、過去における計画と実績の乖離状況や市場予測などの利用可能な外部データを考慮して立案した販売計画を基礎とし、それに基づく生産計画や人員配置、設備投資等の各種計画や合理化活動による原価低減等を統合して策定しております。また、中期経営計画の対象期間を超える期間の損益については、利用可能な得意先やその他の外部情報を利用し、一定の利益率が継続するなどの仮定を用いて算定しております。

なお、実際の関係会社の財政状態は将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の経済条件が事業計画における仮定と異なった場合、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式の評価損が発生する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大状況によって上記の仮定が変動する場合につきましても、将来の関係会社株式の評価額に影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
有形固定資産	31,410
無形固定資産	679

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	454

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

前事業年度において独立掲記しておりました「環境対策引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「環境対策引当金」6百万円、「その他」80百万円は、「その他」86百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度から独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた106百万円は、「補助金収入」26百万円、「その他」80百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金に対する債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ユニプレスアメリカ	6,203	8,683
ユニプレスサウスイーストアメリカ	1,088	1,550
ユニプレスアラバマ	2,122	2,159
ユニプレスイギリス	—	4,108
ユニプレス武漢	—	5,217
ユニプレスインド	—	166
ユニプレスインドネシア	1,118	284
マニュエットオートモーティブブラジル	2	153
計	10,535	22,322

(2) 当社従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
自動車ローン	45	35

(3) 関係会社のリース取引に対する債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
ユニプレスアメリカ	647	482

※2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているもの

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	1,319	2,145
短期貸付金	—	1,614
買掛金	4,359	5,946
預り金	7,175	4,085

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	41,441	61,536
借入実行残高	30,291	38,186
差引額	11,150	23,350

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係る主なもの

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,829	10,180
当期製品製造原価のうち		
原材料仕入高	9,418	7,124
外注加工費	858	709
当期製品仕入高	38,512	33,984
受取配当金	5,890	4,513

※2 固定資産売却益の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	7	7
その他	2	1
計	10	9

※3 固定資産処分損の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	69	7
機械及び装置	60	40
工具、器具及び備品	2	21
その他	7	5
計	139	75

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式	37,076	32,286
関連会社株式	3,900	3,900
計	40,977	36,187

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(単位：百万円)		
賞与引当金	408	346
未払事業税	294	303
未払社会保険料	61	52
たな卸資産評価損	444	308
ゴルフ会員権評価損	41	41
減損損失	71	71
関係会社株式評価損	7,253	8,496
関係会社整理損失引当金	117	103
税務上の繰越欠損金	2,972	6,158
その他有価証券評価差額金	0	—
その他	729	283
繰延税金資産小計	12,393	16,165
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△708	△5,456
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,357	△9,784
評価性引当額小計	△10,065	△15,241
繰延税金負債との相殺	△383	△470
繰延税金資産合計	1,943	454

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(単位：百万円)		
前払年金費用	△379	△470
その他	△4	△0
繰延税金資産との相殺	383	470
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産純額	1,943	454

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	16,699	1,594	43	18,250	10,255	480	7,995
構築物	1,530	36	7	1,558	1,214	39	344
機械及び装置	55,948	3,021	1,133	57,836	45,831	2,569	12,004
車両運搬具	393	44	20	417	343	38	74
工具、器具及び備品	28,109	1,723	1,220	28,612	26,830	1,187	1,781
土地	3,205	—	0	3,205	—	—	3,205
リース資産	1,359	1,452	486	2,324	765	621	1,559
建設仮勘定	6,690	4,959	7,204	4,445	—	—	4,445
有形固定資産計	113,936	12,832	10,117	116,651	85,241	4,936	31,410
無形固定資産							
借地権	30	—	—	30	—	—	30
施設利用権	14	—	—	14	—	—	14
ソフトウェア	3,034	165	71	3,129	2,494	189	634
リース資産	1,147	—	—	1,147	1,147	—	—
無形固定資産計	4,227	165	71	4,322	3,642	189	679
長期前払費用	67	—	20	46	38	0	8

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	相模新事務厚生棟建設による増加	910百万円
機械及び装置	モデルチェンジに伴う設備	2,729百万円
工具、器具及び備品	モデルチェンジに伴う型治工具	1,517百万円
リース資産	モデルチェンジに伴うプレス用金型	1,452百万円
建設仮勘定	モデルチェンジに伴うプレス用金型及び組立設備	4,334百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	モデルチェンジに伴う設備の処分	1,061百万円
工具、器具及び備品	モデルチェンジに伴う型治工具の処分	1,125百万円
リース資産	リース契約期間満了に伴う除却	486百万円
建設仮勘定	モデルチェンジに伴うプレス用金型及び組立設備の稼働による減少	5,919百万円
	相模新事務厚生棟建設工事完成による減少	943百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	6	—	0	—	6
賞与引当金	1,334	1,133	1,334	—	1,133
役員賞与引当金	29	22	29	—	22
環境対策引当金	6	—	6	—	0
関係会社整理損失 引当金	382	—	45	—	337

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.unipres.co.jp/
株主に対する特典	保有株式数と保有期間で優待ポイントが加算されるポイント制の株主優待制度を行っております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年7月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月31日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第82期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第82期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第82期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年8月3日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月2日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書及びその添付書類

2020年10月19日関東財務局長に提出に提出。

(7) 訂正発行登録書

2020年11月17日関東財務局長に提出に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6 月24日

ユニプレス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 島 稔 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニプレス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニプレス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損 【注記事項】（重要な会計上の見積りに関する注記）	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
ユニプレスグループは、日本、米州、欧州、中国及びその他のアジア地域といった世界各国において事業を展開し、完成車メーカー及び関連部品メーカーに対して製品を供給している。ユニプレス株式会社（以下会社という）は、グループの新車部品立上げ準備の中心的な役割を担っており、ここ数年間で集中的に生産を開始する新規受注部品に係る設備投資や立上準備費用等の負担が大きくなった。また、得意先の減産及び新型コロナウイルス感染症による生産停止も会社の業績に大きな影響を与えた。その結果、固定資産について減損の兆候が認められ、会社は減損損失の認識の判定を行ったが、減損損失の認識は不要と判断している。当連結会計年度において会社の貸借対照表に計上されている有形固定資産残高は31,410百万円であり重要性が高く、固定資産の減損損失が生じた場合、会社の業績に与える影響は重要となる可能性がある。 会社は、減損損失の認識を行うにあたり、割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、同社の関連する資産グループの帳簿価額を比較している。将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画を適切に策定するため、会社は得意先からの受注情報及び生産計画を基礎に、過去の計画と実績の乖離状況や市場予測などの利用可能な外部データを踏まえて、経験豊かな管理者の関与のもと立案した販売計画を用いている。また、販売計画に基づき、生産に必要な材料、人員配置、設備投資の計画を策定し、各担当部門長の承認プロセスを経たうえで将来の費用発生額を見込んでいる。会社はこれらの販売計画や費用発生見込みを統合して事業計画を策定し、経営会議において承認している。 しかしながら、割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては経営者の判断に基づく仮定による影響を受け、主に次の点について相対的に不確実性が高いものとなっている。 - 新型コロナウイルス感染症によって落ち込んだ自動車需要の回復予測も含めた得意先への販売数量の予測 - 生産する車種の構成比率の変化や生産効率によって変動する売上高原材料費比率の予測 - 新車部品立上のために発生する設備投資費用の予測 以上から、当監査法人は会社の固定資産の減損を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、会社の固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 事業計画の作成に係る内部統制として、その不確実性を軽減し、客観性を担保するための検討プロセスが整備、運用されているかを評価した。 (2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 - 事業計画作成プロセスにおける経営者の仮定を理解し、その不確実性や判断が含まれる程度を評価した。 - 事業計画の見積りに含まれる販売数量について、過去の実績や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた市場予測などの利用可能な外部データと整合しているかどうかを検証した。また販売数量の下振れリスクが、過去の実績や直近の市場動向を考慮したうえで見込まれているかどうかを検証した。加えて、事業計画の見積りに含まれる販売単価について、受注や契約の内容と一致しているかどうかを検証した。 - 売上高原材料費比率の予測について製品種類ごとの過去の実績と整合しているかどうかを検証した。また生産する車種の構成比率の変化や生産効率の低下等、売上高直接材料費比率が著しく悪化するような要因がないか評価した。 - 設備投資費用の予測について過去の実績値との乖離の有無や販売計画と整合しているかどうかを検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニプレス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ユニプレス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

ユニプレス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高 島 稔 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニプレス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニプレス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	ユニプレス株式会社
【英訳名】	UNIPRES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 浦西 信哉
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務執行役員 森田 幸彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 浦西 信哉及び取締役 専務執行役員 森田 幸彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社13社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予想売上高(連結会社間取引消去後)をもとに、当連結会計年度の予想連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点及び質的影響が重要な事業拠点、併せて7事業拠点を「重要な事業拠点」としました。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	ユニプレス株式会社
【英訳名】	UNIPRES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 浦西 信哉
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務執行役員 森田 幸彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 浦西 信哉及び取締役 専務執行役員 森田 幸彦は、当社の第82期(自2020年4月1日至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。